

令和 3 年度市政アンケート調査 報告書

令和 4 年 3 月
河内長野市

目次

第1章 調査の概要

1-1. 調査目的	1
1-2. 調査方法	1
1-3. 調査内容	1
1-4. 配布・回収結果	2
1-5. 調査結果の見方	2

第2章 アンケート調査結果

■調査結果の概要	3
2-1. 属性	11
A 性別	11
B 年齢	11
C 家族構成	11
D 居住期間	12
E 小学校区	13
F 以前住んでいたところ	13
G 職業	14
2-2. 河内長野市での定住意向について	
(1) 市での定住意向(問1)	15
(2) 住みつづけた理由(問2)	17
(3) 市外に移りたい理由(問3)	19
(4) 市に住みつづけるために必要なもの(問4)	21
2-3. 河内長野市の取組みについて	
(1) 市の取組みに対する満足度・重要度(問5)	23
(2) 不満を感じる取組みとその理由(問6)	37
(3) 地域やまちづくり活動の参加度(問7)	39
(4) 市の取組みに対する感じ方(問8)	40
2-4. 生活状況について	
(1) 外出の頻度(問9)	41
(2) 外出しなくなった状態の経過期間(問10)	42
(3) 外出しなくなったきっかけ(問11)	43
(4) 家族以外の人との会話の頻度(問12)	44
(5) 相談した相談機関(問13)	45
(6) 相談したいと思う相談機関(問14)	47
2-5. 男女共同参画について	
(1) 各分野における男女の平等感(問15)	49
(2) 家庭生活等に関する意識(問16)	58
(3) 男女共同参画に関する言葉の認知度(問17)	68
(4) 女性が職業をもつことに対する意識(問18)	69
(5) ワーク・ライフ・バランスについて(問19)	70
(6) 男性のワーク・ライフ・バランス推進に必要なこと(問20)	72
(7) DVに関する認識(問21)	74

(8)	D V被害の経験(問 22)	75
(9)	D V相談窓口の認知度(問 23)	82
(10)	男女間暴力防止に必要なこと(問 24)	84
(11)	男女共同参画実現に必要なこと(問 25)	86
(12)	男女共同参画についての意見(問 26)	89
2-6.	利用する交通手段について	
(1)	自動車運転免許所持の有無(問 27)	95
(2)	自動車保有の有無(問 28)	97
(3)	最寄りの鉄道駅と駅までの主な交通手段と所要時間(問 29)	99
(4)	最寄りのバス停と自宅までの所要時間(問 30)	100
(5)	スマートフォンでの経路検索などの利用度(問 31)	101
2-7.	普段の外出状況について	
A	通勤・通学(問 32)	102
B	通院(問 32)	106
C	日常の買い物(問 32)	110
D	その他の外出(問 32)	114
2-8.	外出時のコロナによる影響について	
(1)	コロナ前と現在と比較しての外出頻度(問 33)	118
2-9.	市内でのバス・タクシーの利用について	
(1)	バスの利用の有無(問 34)	119
(2)	バスを利用している理由(問 35)	121
(3)	バスを利用していない理由(問 36)	123
(4)	タクシーの利用の有無(問 37)	125
(5)	タクシーを利用している理由(問 38)	127
(6)	タクシーを利用していない理由(問 39)	129
2-10.	地域の公共交通に関する意向やあり方について	
(1)	地域の支え合いによる移動サービスの必要度(問 40)	131
(2)	地域の支え合いによる移動サービスの利用意向(問 41)	133
(3)	地域の支え合いによる移動サービスを利用しようと思わない理由(問 42)	135
(4)	地域の支え合いによる移動サービスの協力度(問 43)	137
2-11.	公共交通施策などについて	
(1)	重要と考える公共交通施策(問 44)	139
(参考)	アンケート調査票	142

第 1 章 調査の概要

1－1．調査目的

河内長野市における「住みよさ指標」と「生活状況」、「男女共同参画」、「公共交通利用」について、満 18 歳以上の市民 2,000 名へ意識調査を行うことにより、それぞれの市民意識を把握して今後の施策推進のための参考資料とすることを目的とします。

1－2．調査方法

調査区域：河内長野市全域

調査対象：18 歳以上の市民の中から 2,000 人を無作為抽出

調査時期：令和 3 年 9 月

調査方法：郵送による配布・回収

1－3．調査内容

●属性 - A 性別 - B 年齢 - C 家族構成 - D 居住期間 - E 小学校区 - F 以前住んでいたところ - G 職業 ●河内長野市での定住意向について - 問 1. 市での定住意向 - 問 2. 住みつづけた理由 - 問 3. 市外に移りたい理由 - 問 4. 市に住みつづけるために必要なもの ●河内長野市の取組みについて - 問 5. 市の取組みに対する満足度・重要度 - 問 6. 不満に感じる取組みとその理由 - 問 7. 地域やまちづくり活動の参加度 - 問 8. 市の取組みに対する感じ方 ●生活状況について - 問 9. 外出の頻度 - 問 10. 外出しなくなった状態の経過期間 - 問 11. 外出しなくなったきっかけ - 問 12. 家族以外の人との会話の頻度 - 問 13. 相談した相談機関 - 問 14. 相談したいと思う相談機関 ●男女共同参画について - 問 15. 各分野における男女の平等感 - 問 16. 家庭生活等に関する意識 - 問 17. 男女共同参画に関する言葉の認知度 - 問 18. 女性が職業をもつことに対する意識 - 問 19. ワーク・ライフ・バランスについて - 問 20. 男性のワーク・ライフ・バランス推進に必要なこと - 問 21. DV に関する認識 - 問 22. DV 被害の経験	- 問 23. DV 相談窓口の認知度 - 問 24. 男女間暴力防止に必要なこと - 問 25. 男女共同参画実現に必要なこと - 問 26. 男女共同参画についての意見 ●利用する交通手段について - 問 27. 自動車運転免許所持の有無 - 問 28. 自動車保有の有無 - 問 29. 最寄りの鉄道駅と駅までの主な交通手段と所要時間 - 問 30. 最寄りのバス停と自宅までの所要時間 - 問 31. スマートフォンでの経路検索の利用度 ●普段の外出状況について - 問 32-A. 通勤・通学 - 問 32-B. 通院 - 問 32-C. 日常の買い物 - 問 32-D. その他の外出 ●外出時のコロナによる影響について - 問 33-A. コロナ前と現在と比較しての外出頻度 - 問 33-B. コロナ前と現在と比較しての交通手段の利用頻度 ●市内でのバス・タクシーの利用について - 問 34. バスの利用の有無 - 問 35. バスを利用している理由 - 問 36. バスを利用していない理由 - 問 37. タクシーの利用の有無 - 問 38. タクシーを利用している理由 - 問 39. タクシーを利用していない理由 ●地域の公共交通に関する意向やありかたについて - 問 40. 移動サービスの必要度 - 問 41. 移動サービスの利用意向 - 問 42. 移動サービスを利用しようと思わない理由 - 問 43. 移動サービスの協力度 ●公共交通施策などについて - 問 44. 重要と考える公共交通施策
---	--

1－4．配布・回収結果

配布・回収結果を示したものが下表です。

配布数 (A)	回収数	有効回収数 (B)	有効回収率 (B/A)
2,000	1,029	1,028	51.4%

1－5．調査結果の見方

- ・回答結果の割合「%」は、小数点以下第2位を四捨五入したものです。このため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ形式）の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ・図表中の「無回答」とは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ・図表中の「n」（サンプル数）は有効標本数（集計対象者総数）、あるいは分類別の該当対象者数を示しています。
- ・文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。
- ・表中の網掛け（）は、選択肢の中で最も高い割合のものを示しています。
- ・文中の表現で、本年度実施した調査を今回調査又は2021年度調査といたします。
- ・問15以降の2016年度調査とは「河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査」をいいます。
- ・問15以降の2019年度内閣府調査とは「男女共同参画社会に関する世論調査」をいいます。

第2章 アンケート調査結果

■調査結果の概要

（４）男女共同参画について

- ・各分野における男女の平等感については、8項目全てにおいて“男性のほうが優遇されている”（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」）が“女性のほうが優遇されている”（「女性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」）より高くなっています。一方、「平等である」が“男性のほうが優遇されている”“女性のほうが優遇されている”のいずれよりも高くなっている項目は『学校教育の場』（45.9%）、『自治会・NPOなどの地域活動の場』（35.1%）となっています。（問15）
- ・家庭生活等に関する意識については、6項目において「そう思う」か「そう思わない」かたずねたところ、“そう思う”（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が高い項目は『結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい』『結婚してもうまくいかないときは離婚すればよい』（共に75.3%）となっています。また、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』（74.1%）は“そう思わない”（「思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）が高くなっています。（問16）
- ・男女共同参画に関する言葉の認知度については、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」（84.1%）、「ジェンダー（社会的性別）」（73.6%）、「男女共同参画社会」（55.0%）が上位を占めています。

2016年度調査との比較では、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」（88.7%）は4.6ポイント低くなっていますが、引き続き高い認知度があります。一方、「ジェンダー（社会的性別）」（51.3%）は22.3ポイント高くなっており、認知度が高くなっています。（問17）

- ・女性が職業をもつことに対する意識については、「子どもができて、ずっと職業をもち続けるほうがよい」（46.2%）、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」（25.9%）が上位を占めています。

2016年度調査との比較では、「子どもができて、ずっと職業をもち続けるほうがよい」（39.3%）は6.9ポイント高くなっています。一方、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」（36.8%）は10.9ポイント低くなっており、子どもができて女性が職業をもち続けることへの意識が変わりつつあることが伺えます。（問18）

- ・ワーク・ライフ・バランスについては、『現実の生活』では「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」（4.4%）は低い傾向にあります。一方、『理想の生活』では「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」（27.1%）は22.7ポイント高くなっており、現実と理想の優先度にギャップがあることが伺えます。（問19）
- ・男性のワーク・ライフ・バランス推進に必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」（65.4%）、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」（61.2%）、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること」（51.4%）が上位を占めています。

2016年度調査との比較では、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」（47.3%）が7.0ポイント低くなっています。

2019年度内閣府調査との比較では、「男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと」（30.5%）が8.5ポイント低くなっています。（問20）

- ・DVに関する認識については、「足で蹴る」「平手で打つ」がいずれも9割を超えています。2016年度調査との比較では、「見たくないのに、ポルノ映像やポルノ雑誌を見せる」「何を言っても無視し続ける」「交友関係や電話を細かく監視する」が8.0ポイント以上高くなっており、これらの項目が暴力であるという認識が高くなっています。(問21)
- ・DV被害の経験については、精神的暴力の“ある”(「何度もあった」+「1、2度あった」)が14.6%と他の暴力よりやや高く、次いで身体的暴力の“ある”が10.4%となっています。(問22)
- ・DV相談窓口の認知度については、「警察」(85.9%)、「民間の機関(弁護士会やカウンセリング機関、民間シェルターなど)」(33.9%)、「人権擁護委員、民生児童委員」(25.0%)が上位を占めています。(問23)
- ・男女間暴力防止に必要なことについては、「被害者が早期に相談できるよう、相談窓口を増やす」(62.5%)、「学校で生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う」(62.0%)、「家庭で子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」(58.7%)が上位を占めています。(問24)
- ・男女共同参画実現に必要なことについては、「子どものときから、学校などで、男女平等意識を育成する指導を行う」(63.1%)、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」(56.6%)、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」(52.9%)が上位を占めています。
2016年度調査との比較では、「子どものときから、学校などで、男女平等意識を育成する指導を行う」(58.6%)が4.5ポイント高くなっています。一方、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」(57.2%)が12.7ポイント、2019年度内閣府調査との比較では、13.3ポイント低くなっています。(問25)
- ・男女共同参画についての意見については、「性別ではなく個々の能力を重視する」(12件)、「男女平等意識を育成する教育」(7件)、「男女差別や偏見に対する意識改革」「協力・助け合い・相互理解を深める」(各6件)(いずれも意見数)が上位3位となっています。(問26)

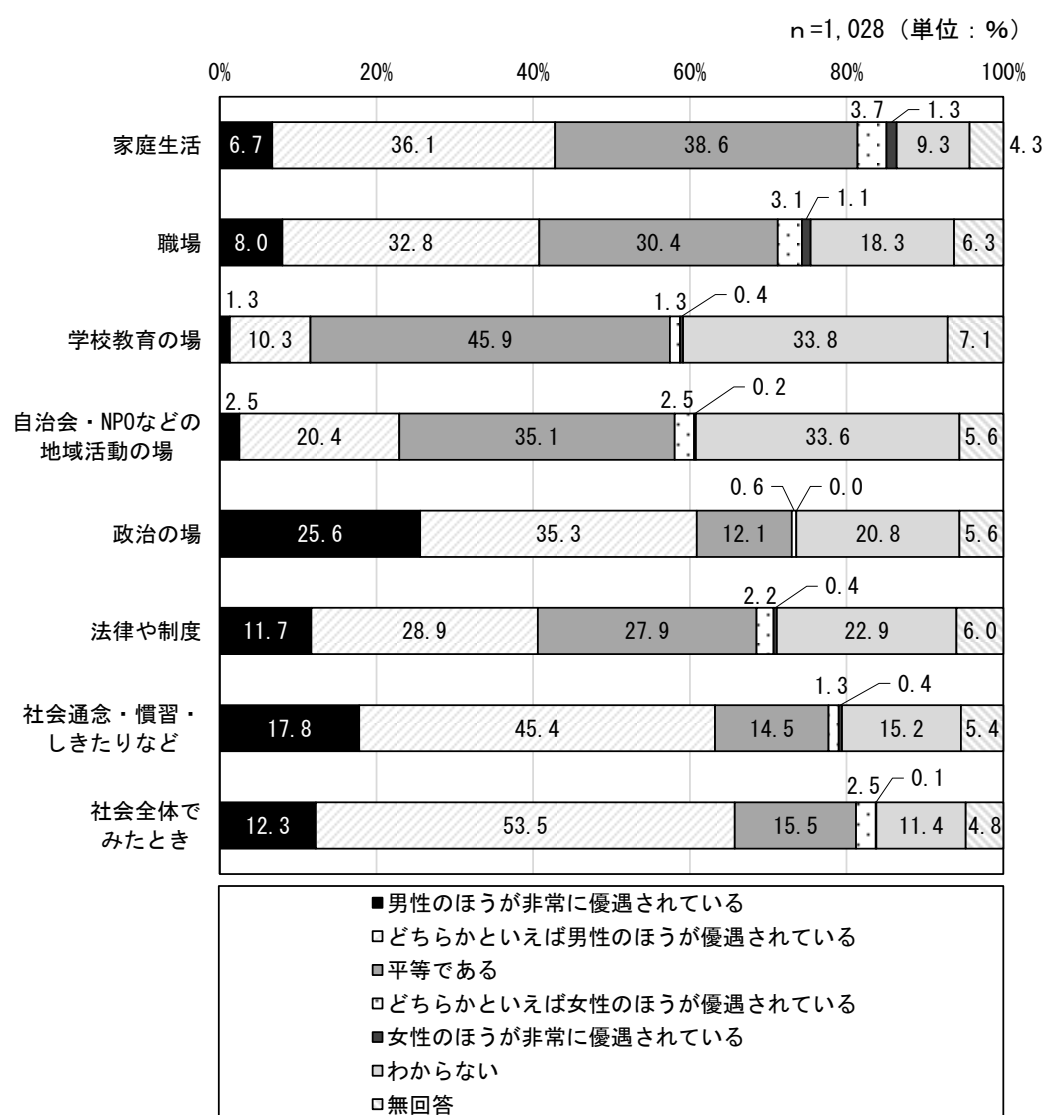
2-5. 男女共同参画について

(1) 各分野における男女の平等感

問 15 次の1から8の項目について、男女の地位は平等になっていると思いますか。各項目について、あなたの考えに最も近い番号に○をつけてください。(それぞれについて○は1つだけ)

各分野における男女の平等感についてみると、“男性のほうが優遇されている”(「男性のほうが非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」)が「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体でみたとき」で6割を超えています。

■各分野における男女の平等感（単数回答／全体）



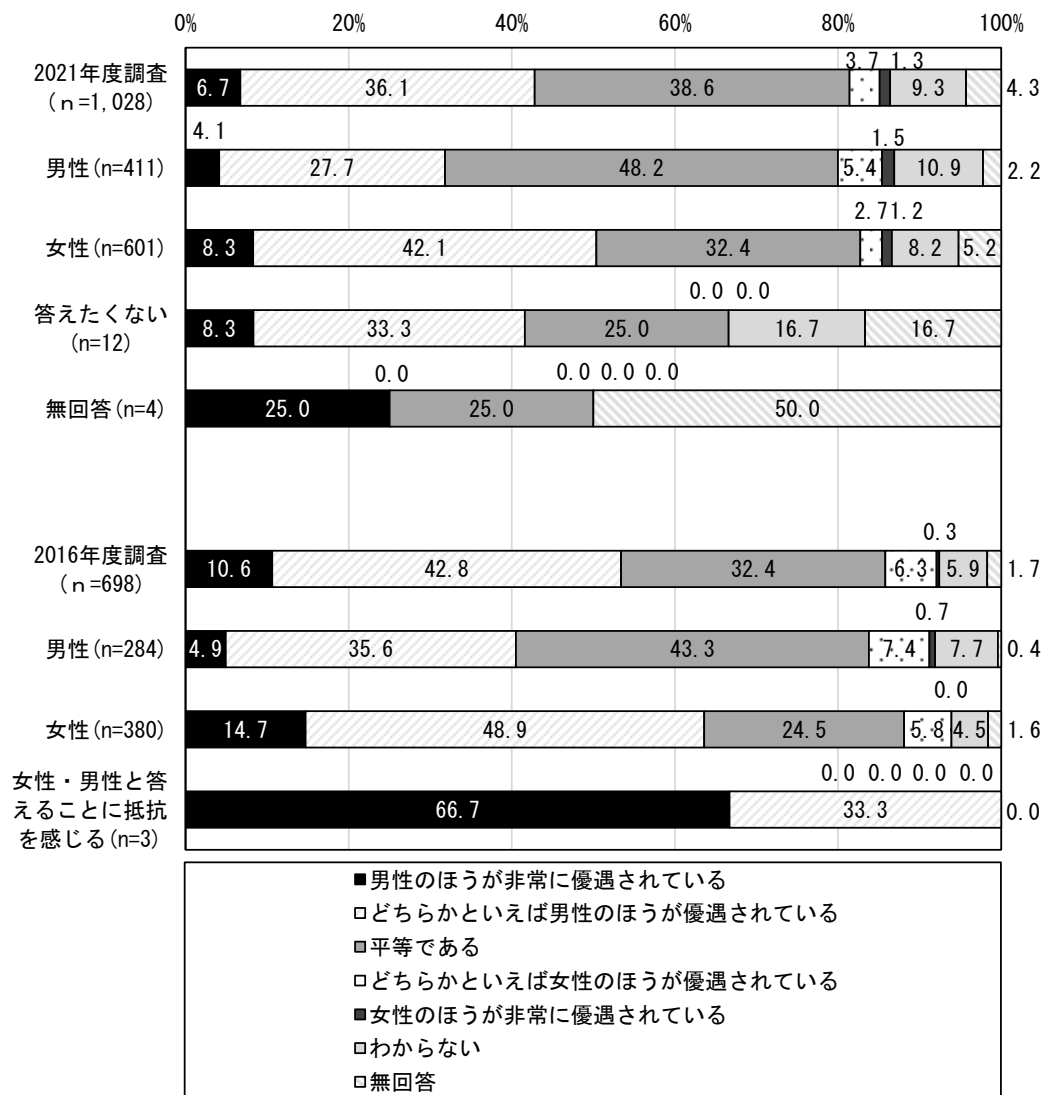
1. 家庭生活

家庭生活についてみると、「平等である」が 38.6%と最も高く、次いで「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が 36.1%、「わからない」が 9.3%となっています。

性別にみると、『女性』では、“男性のほうが優遇されている”（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」）が 50.4%となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では“男性のほうが優遇されている”が 53.4%に対して今回調査では 42.8%と 10.6 ポイント低くなっています。

■家庭生活（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）



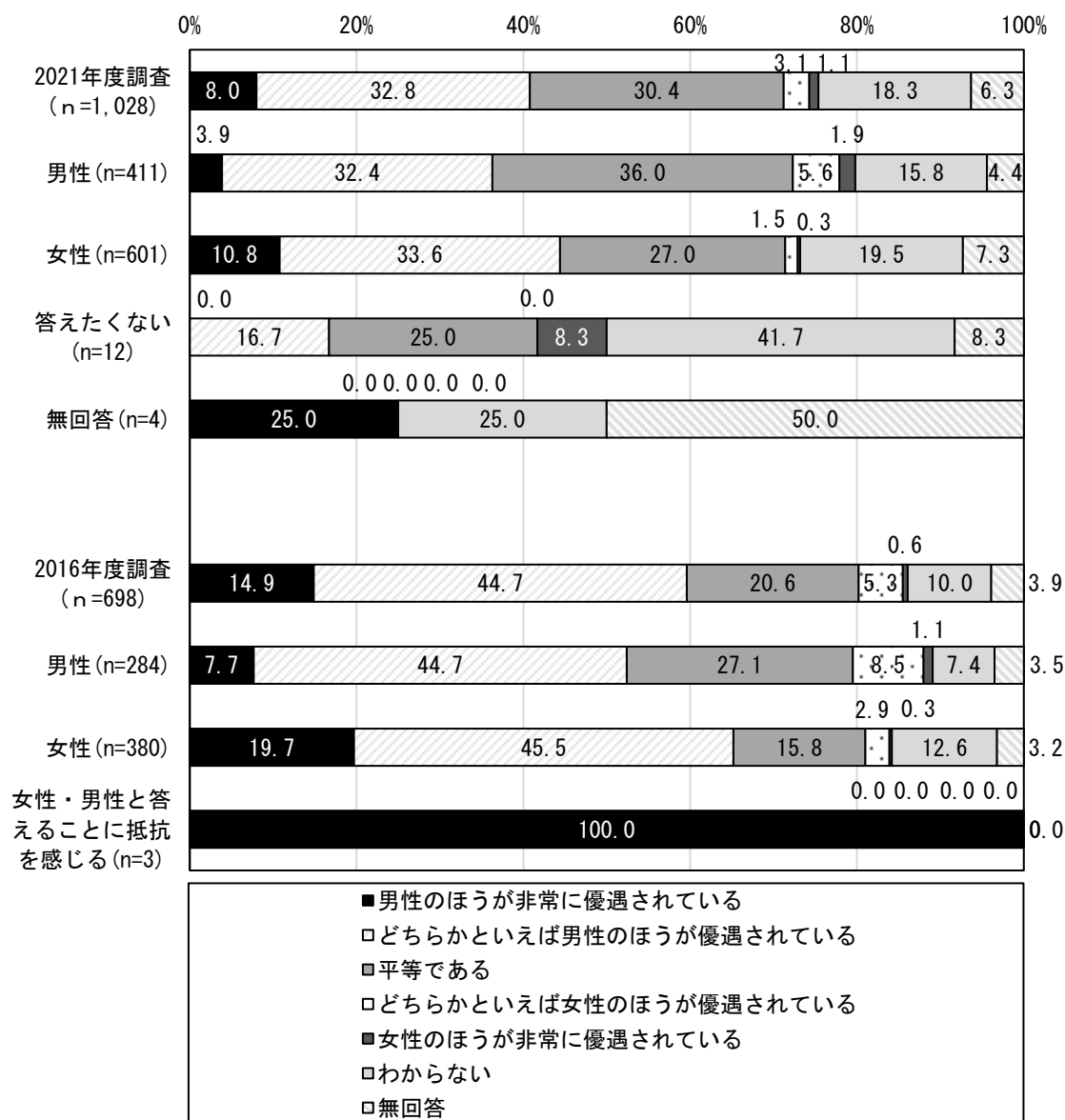
2. 職場

職場についてみると、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が32.8%と最も高く、次いで「平等である」が30.4%、「わからない」が18.3%となっています。

性別にみると、『女性』では、“男性のほうが優遇されている”（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」）が44.4%となっています。

年度間比較をすると、2016年度調査では“男性のほうが優遇されている”が59.6%に対して今回調査では40.8%と18.8ポイント低くなっています。

■職場（単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較）



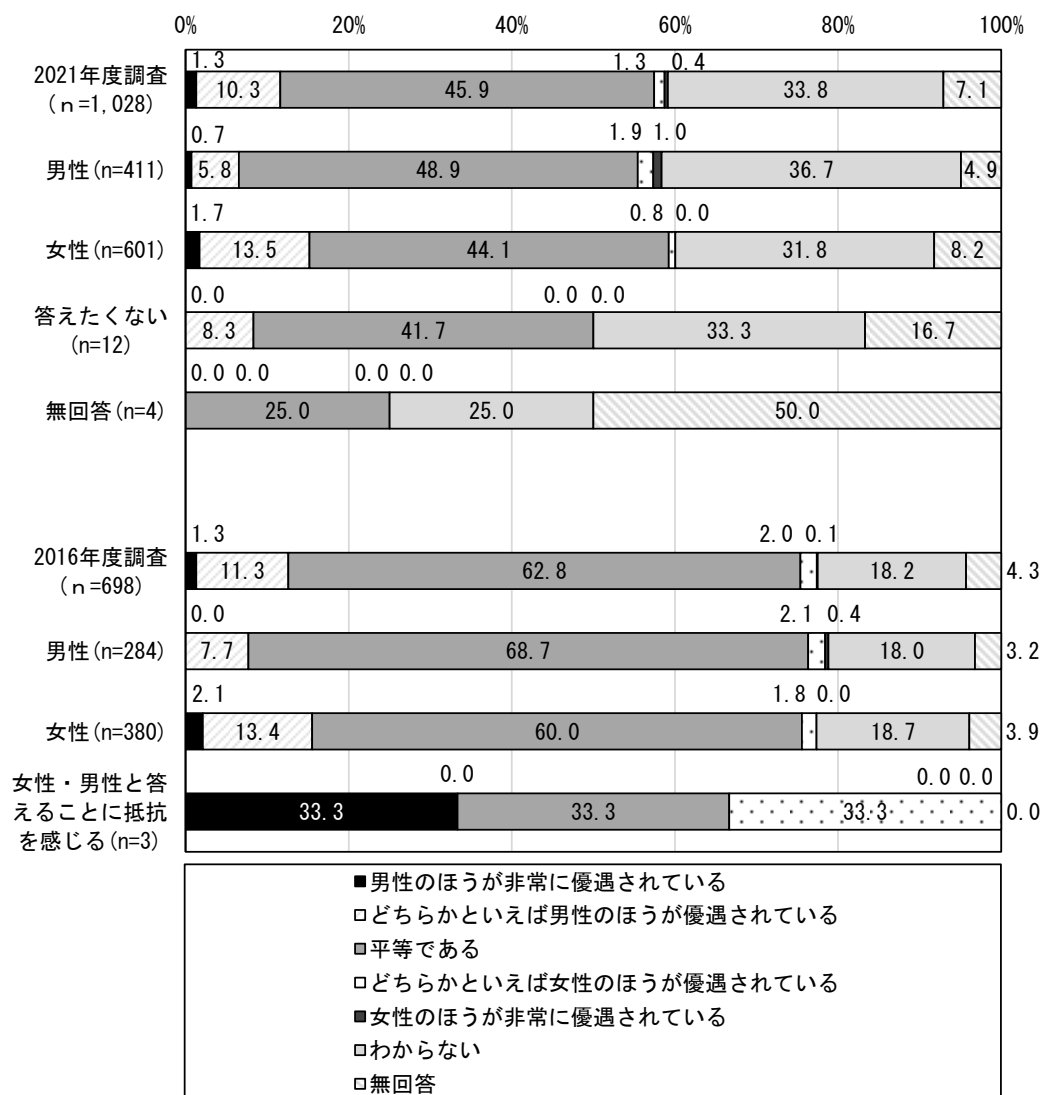
3. 学校教育の場

学校教育の場についてみると、「平等である」が 45.9%と最も高く、次いで「わからない」が 33.8%、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が 10.3%となっています。

性別にみると、『男性』では、「平等である」が 48.9%、『女性』が 44.1%と『男性』の方が 4.8 ポイント高くなっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では「平等である」が 62.8%に対して今回調査では 45.9%と 16.9 ポイント低くなっています。

■学校教育の場（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）



4. 自治会・NPOなどの地域活動の場

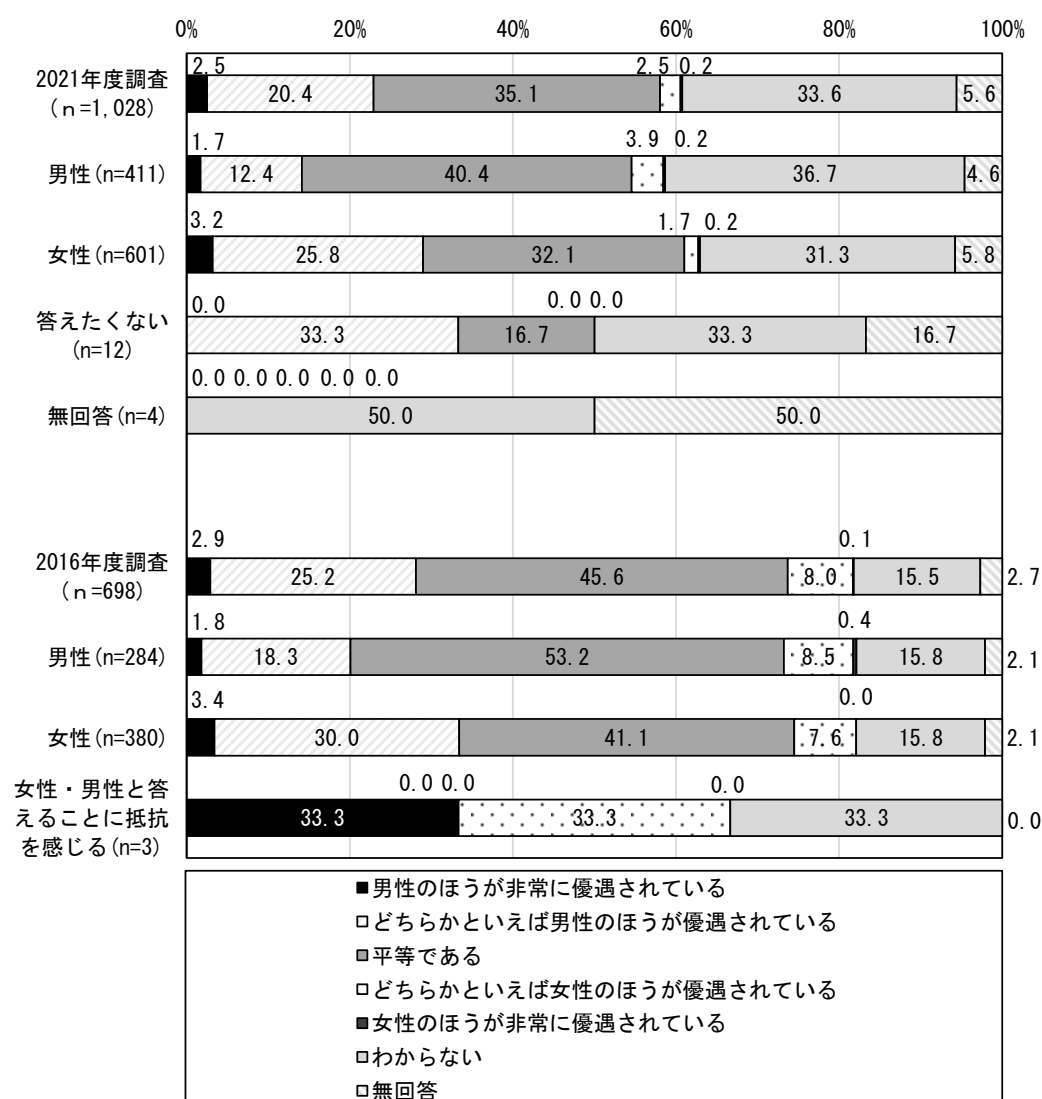
自治会・NPOなどの地域活動の場についてみると、「平等である」が35.1%と最も高く、次いで「わからない」が33.6%、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が20.4%となっています。

性別にみると、『男性』では、「平等である」が40.4%、『女性』が32.1%と『男性』の方が8.3ポイント高くなっています。

年度間比較をすると、2016年度調査では「平等である」が45.6%に対して今回調査では35.1%と10.5ポイント低くなっています。

■自治会・NPOなどの地域活動の場

(単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較)



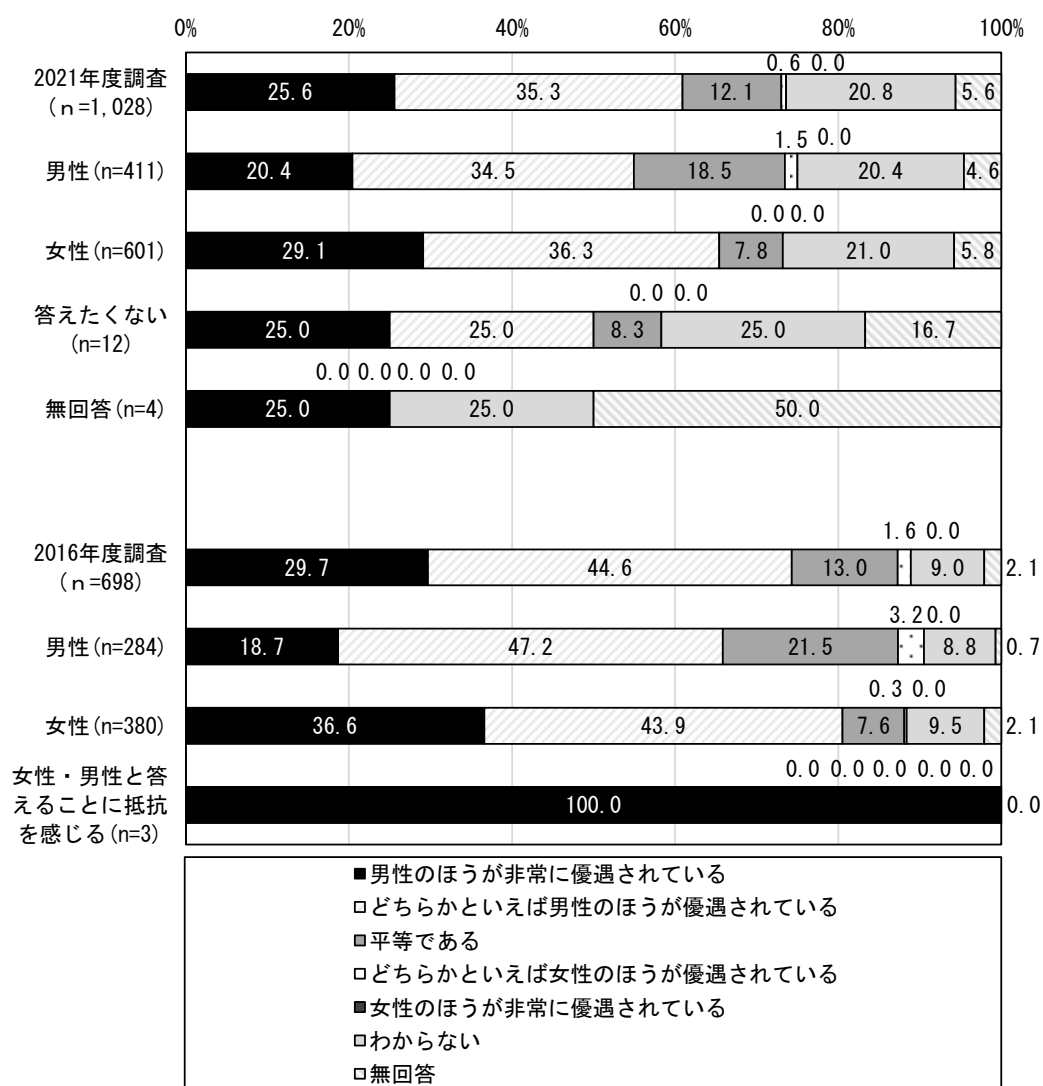
5. 政治の場

政治の場についてみると、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が 35.3%と最も高く、次いで「男性のほうが非常に優遇されている」が 25.6%、「わからない」が 20.8%となっています。

性別にみると、『女性』では、“男性のほうが優遇されている”（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」）は、65.4%となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では“男性のほうが優遇されている”が 74.3%に対して今回調査では 60.9%と 13.4 ポイント低くなっています。

■政治の場（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）



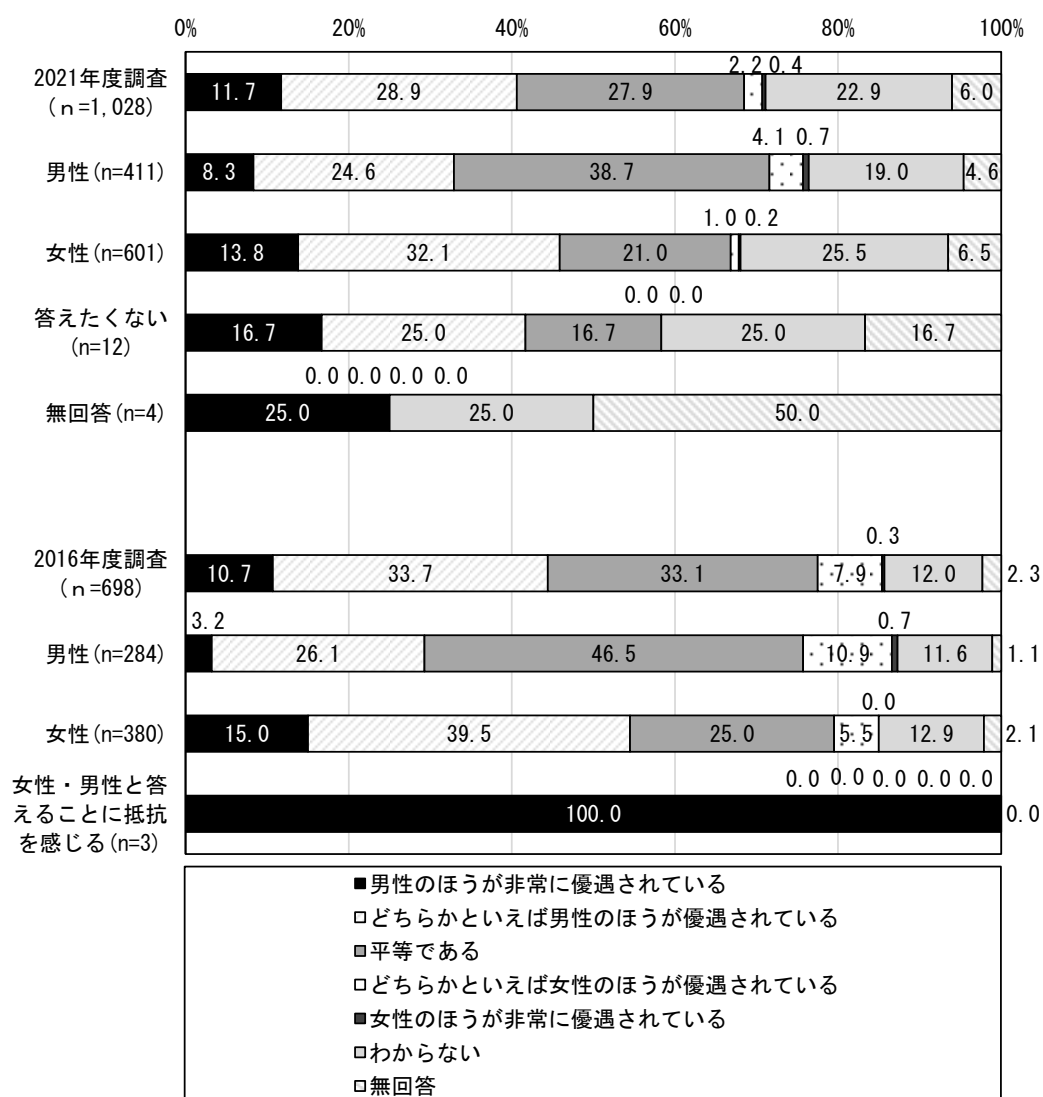
6. 法律や制度

法律や制度についてみると、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が 28.9%と最も高く、次いで「平等である」が 27.9%、「わからない」が 22.9%となっています。

性別にみると、『男性』では、“男性のほうが優遇されている”（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」）が 32.9%、『女性』では 45.9%と『女性』が『男性』より 13.0 ポイント高くなっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では“男性のほうが優遇されている”が 44.4%に対して今回調査では 40.6%と 3.8 ポイント低くなっています。

■法律や制度（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）



7. 社会通念・慣習・しきたりなど

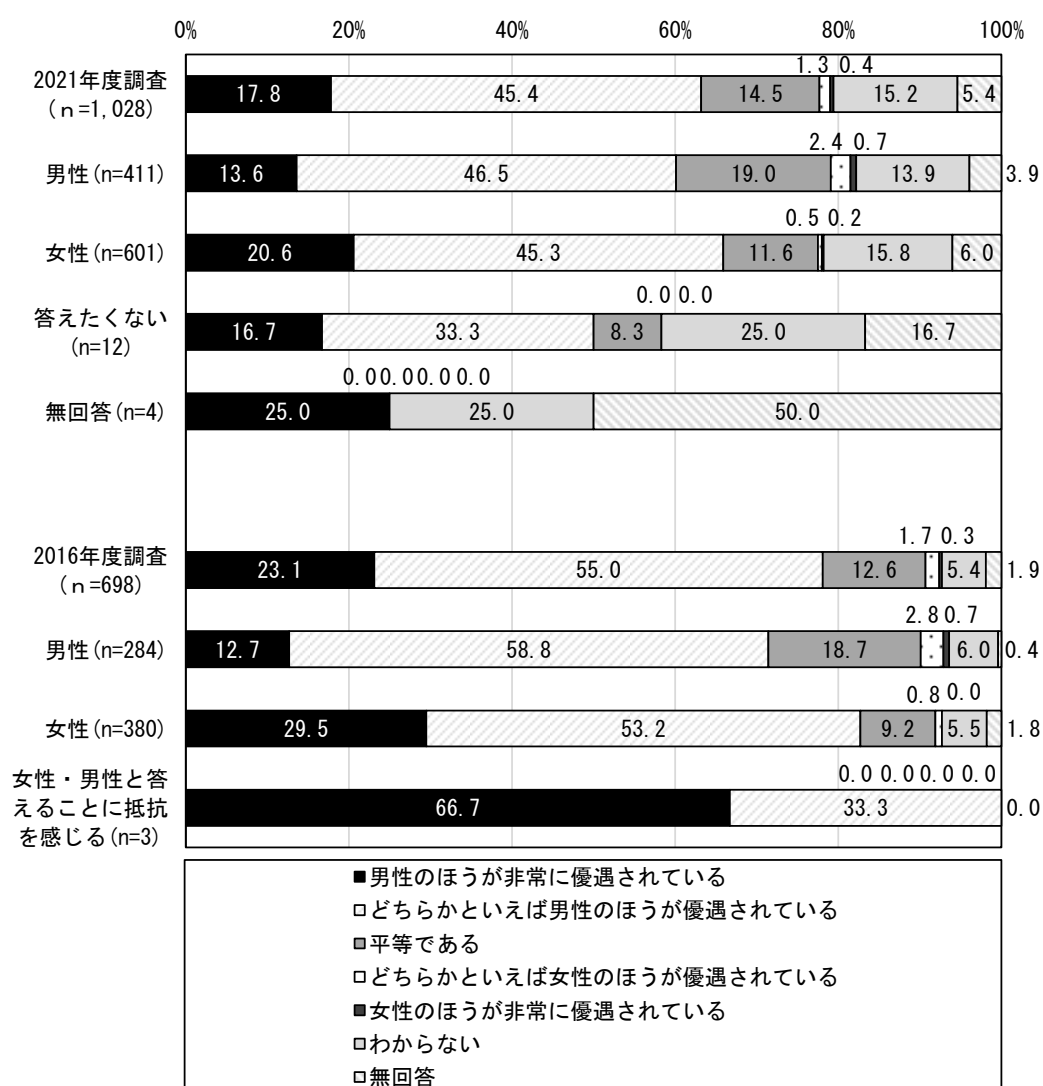
社会通念・慣習・しきたりなどについてみると、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が45.4%と最も高く、次いで「男性のほうが非常に優遇されている」が17.8%、「わからない」が15.2%となっています。

性別にみると、『女性』では、“男性のほうが優遇されている”（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」）が、65.9%となっています。

年度間比較をすると、2016年度調査では“男性のほうが優遇されている”が78.1%に対して今回調査では63.2%と14.9ポイント低くなっています。

■社会通念・慣習・しきたりなど

（単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較）



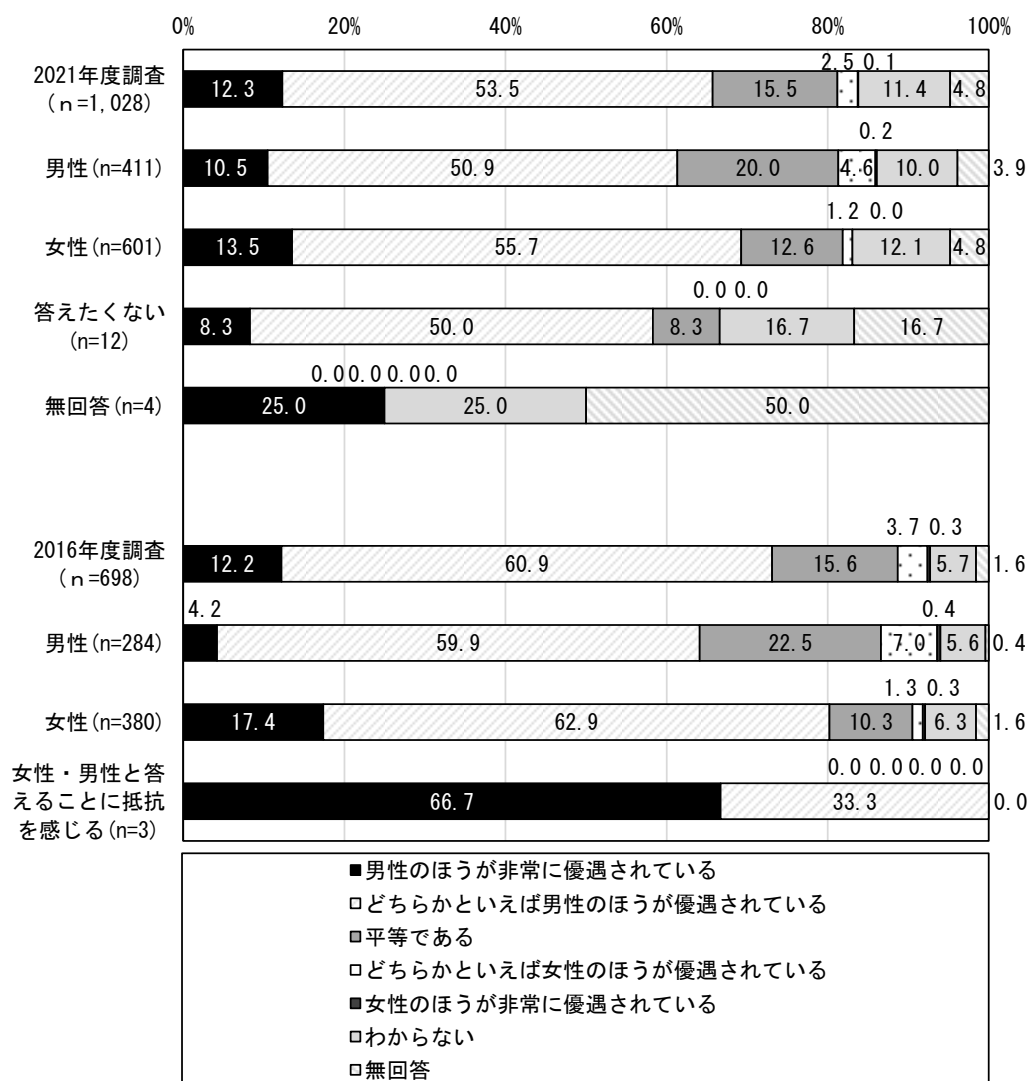
8. 社会全体でみたとき

社会全体でみたときについてみると、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が 53.5%と最も高く、次いで「平等である」が 15.5%、「男性のほうが非常に優遇されている」が 12.3%となっています。

性別にみると、『男性』では、“男性のほうが優遇されている”（「男性のほうが非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」）が 61.4%、『女性』では 69.2%と『女性』が『男性』より 7.8 ポイント高くなっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では“男性のほうが優遇されている”が 73.1%に対して今回調査では 65.8%と 7.3 ポイント低くなっています。

■社会全体でみたとき（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）

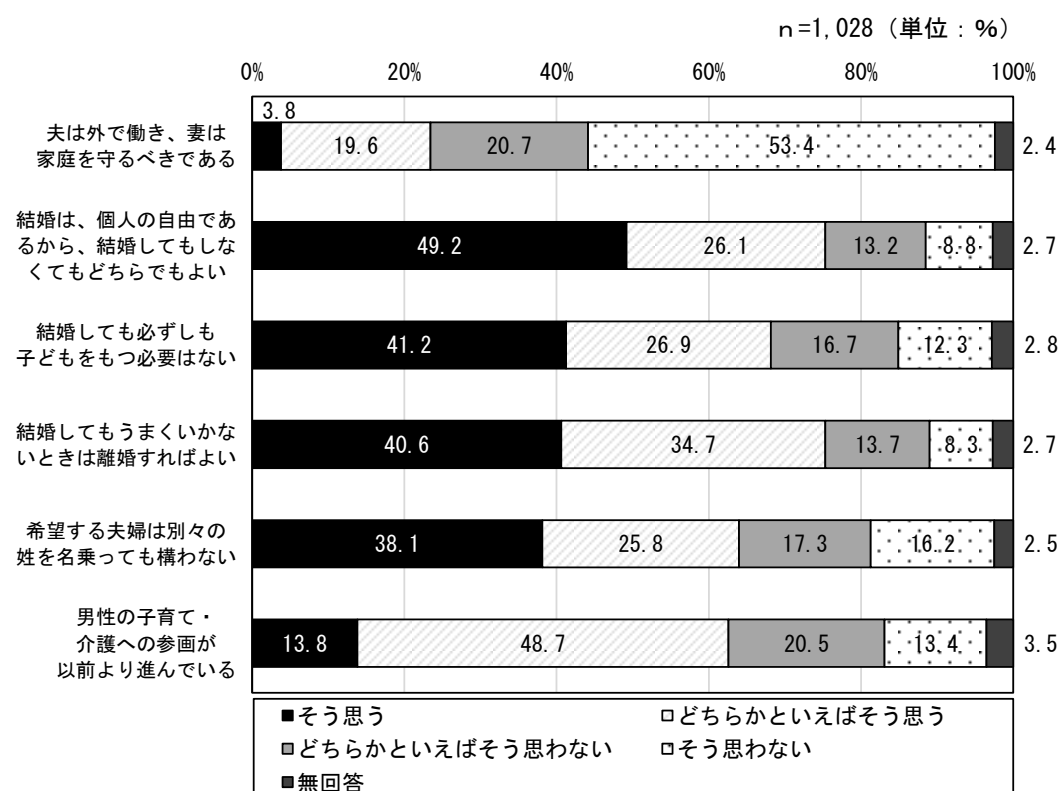


(2) 家庭生活等に関する意識

問 16 次の1から6の項目のような考えに対して、どのように思いますか。各項目について、あなたの考えに最も近い番号に○をつけてください。
(それぞれについて○は1つだけ)

家庭生活等に関する意識についてみると、“そう思う”(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」)が「結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」「結婚してもうまくいかないときは離婚すればよい」で7割を超えています。

■家庭生活等に関する意識（単数回答／全体）



1. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

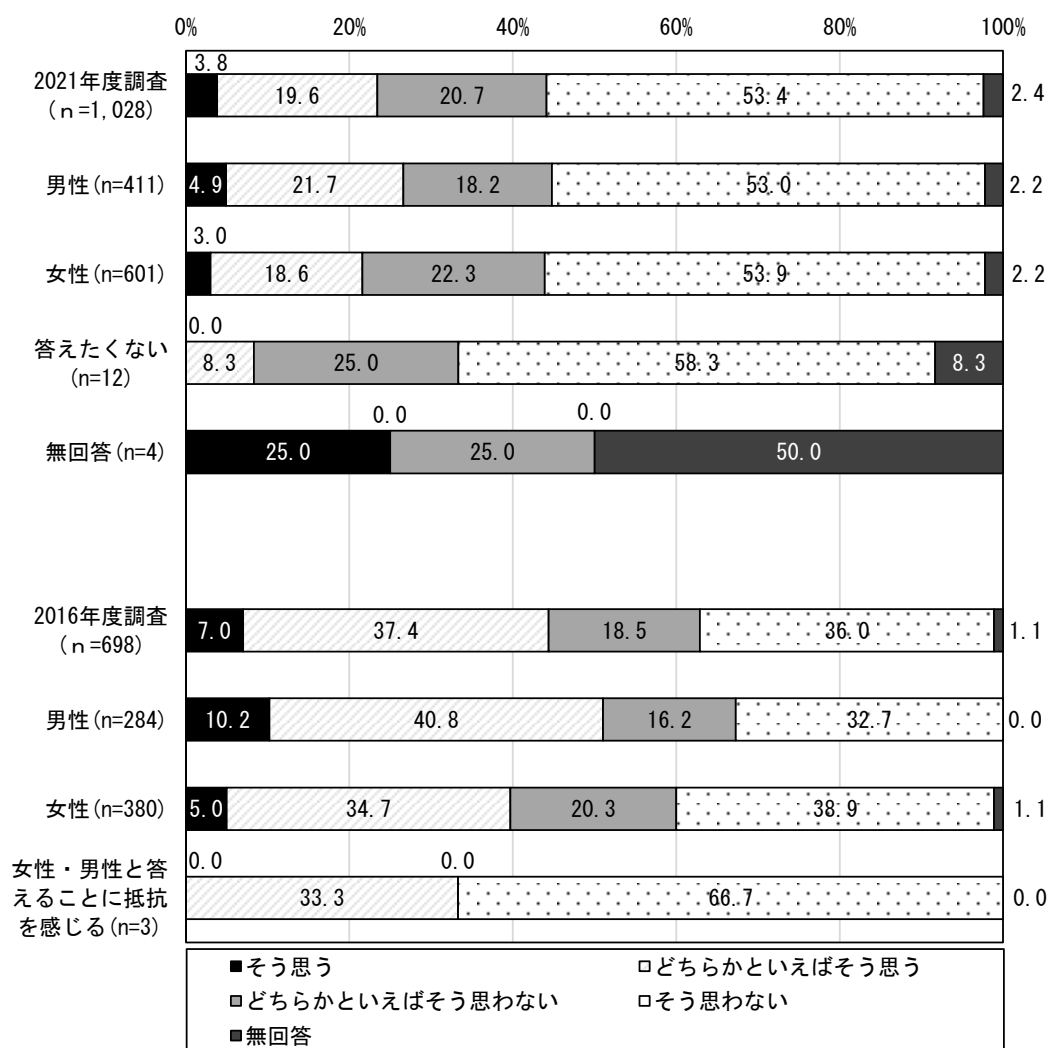
夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるについてみると、「そう思わない」が 53.4%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思わない」が 20.7%、「どちらかといえばそう思う」が 19.6%となっています。

性別にみると、『男性』では、“そう思う”（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が 26.6%、『女性』では 21.6%と『男性』が『女性』より 5.0 ポイント高くなっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では“そう思う”が 44.4%に対して今回調査では 23.4%と 21.0 ポイント低くなっています。

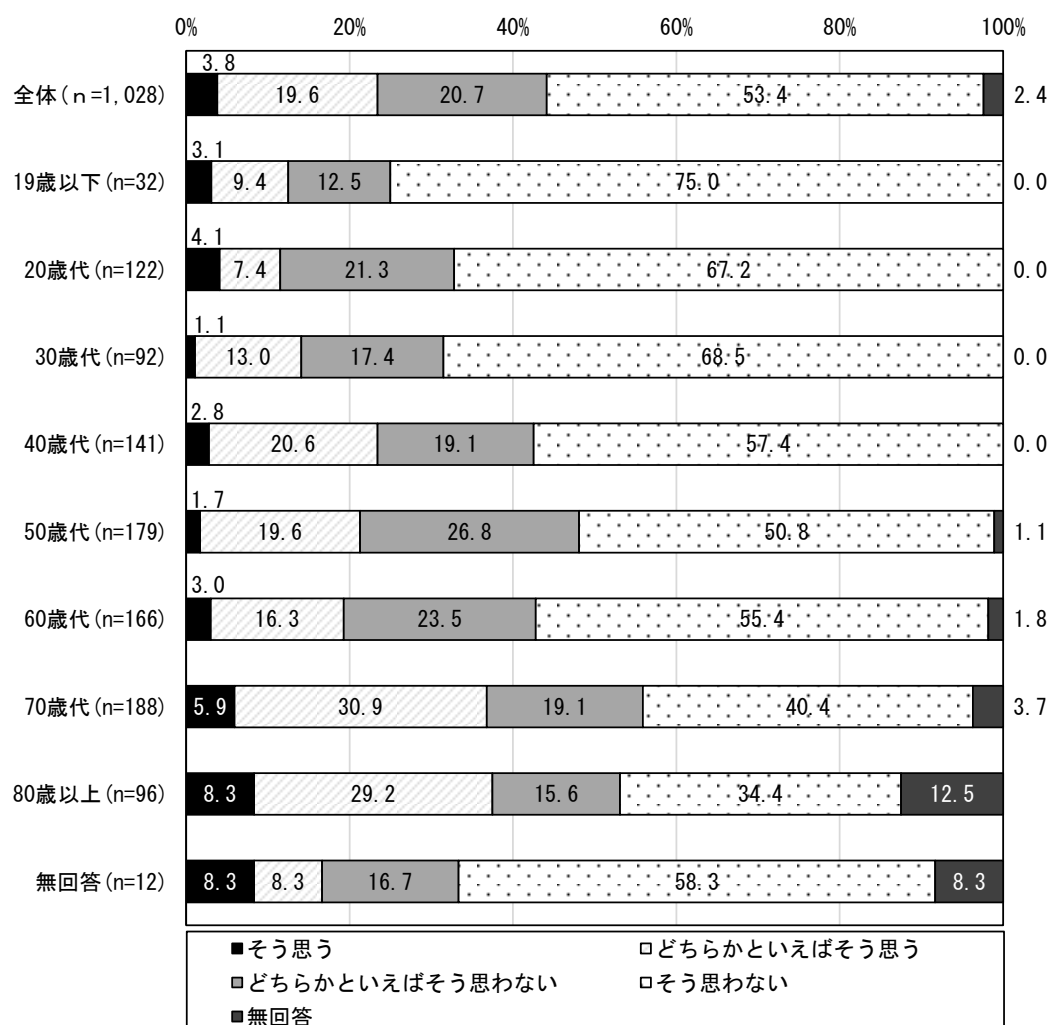
■夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）



年代別にみると、『70 歳代』以上で“そう思う”（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が3割以上となり、他の年代より高くなっています。

■夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（単数回答／全体、年代別）



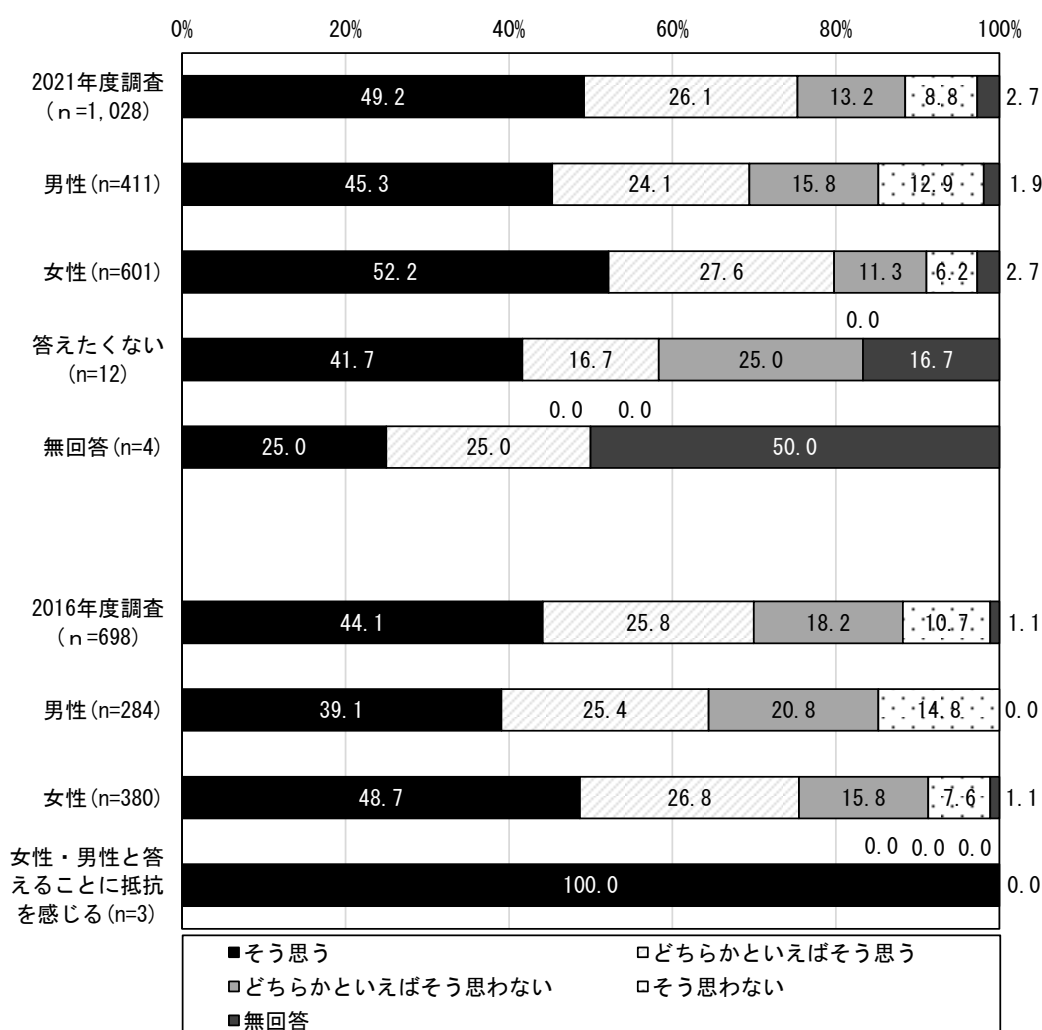
2. 結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい

結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよいについてみると、「そう思う」が 49.2%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が 26.1%、「どちらかといえばそう思わない」が 13.2%となっています。

性別にみると、『女性』では、“そう思う”（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が79.8%、『男性』では69.4%と、『女性』が『男性』より10.4ポイント高くなっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では“そう思う”が 69.9%に対して今回調査では 75.3%と 5.4 ポイント高くなっています。

■結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい
(単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較)



■結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい
(単数回答／全体、年代別)



3. 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない

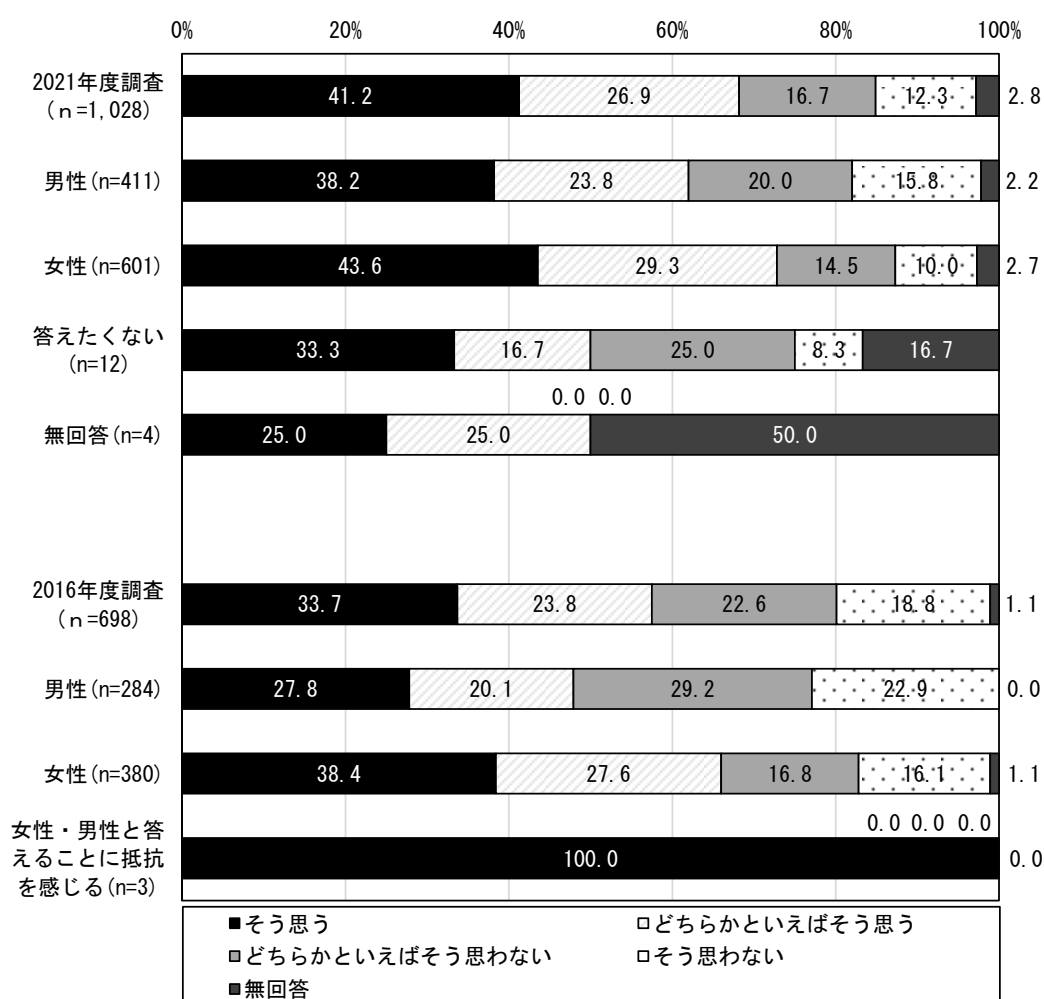
結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はないについてみると、「そう思う」が 41.2%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が 26.9%、「どちらかといえばそう思わない」が 16.7%となっています。

性別にみると、『女性』では、“そう思う”（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が 72.9%となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では“そう思う”が 57.5%に対して今回調査では 68.1%と 10.6 ポイント高くなっています。

■結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない

（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）



■結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない（単数回答／全体、年代別）



結婚してもうまくいかないときは離婚すればよいについてみると、「そう思う」が 40.6%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が 34.7%、「どちらかといえばそう思わない」が 13.7%となっています。

■結婚してもうまくいかないときは離婚すればよい（単数回答／全体、年代別）

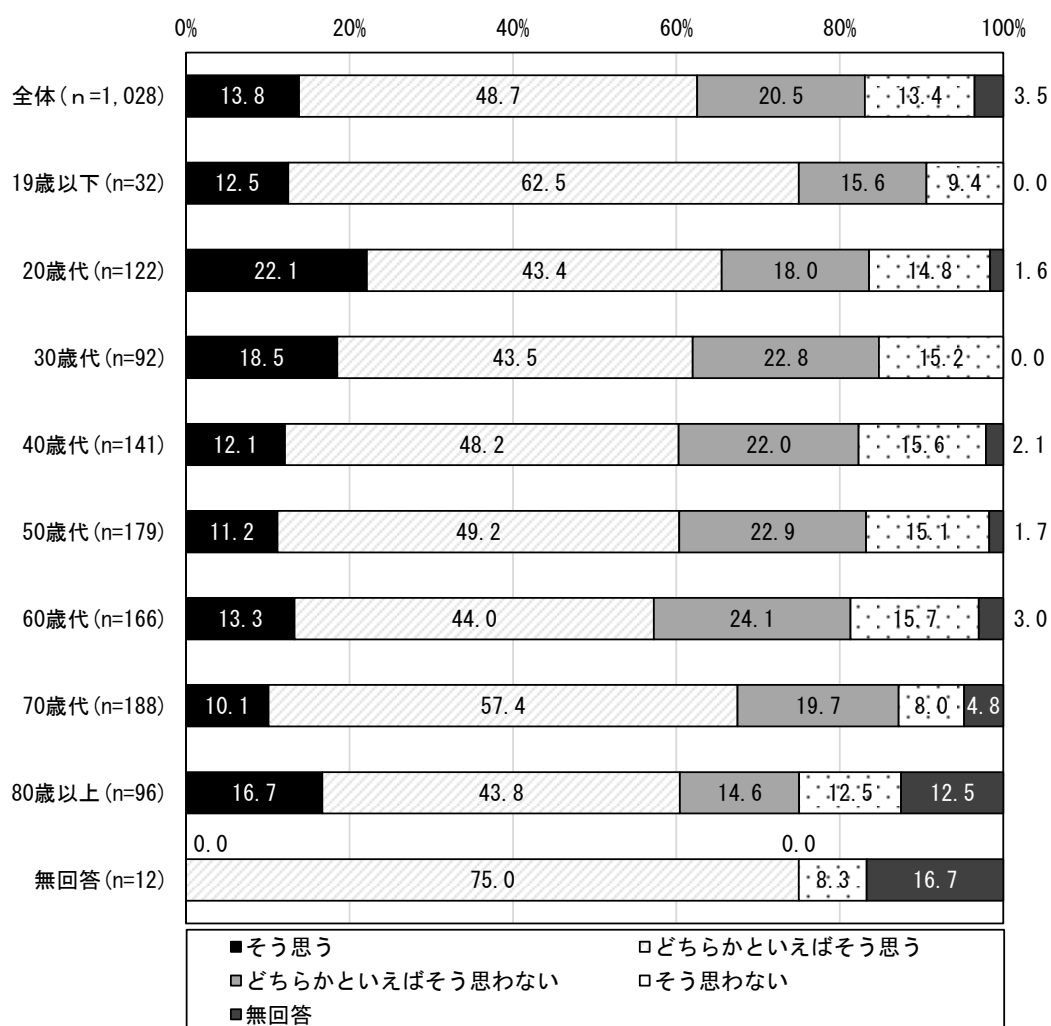


6. 男性の子育て・介護への参画が以前より進んでいる

男性の子育て・介護への参画が以前より進んでいるについてみると、「どちらかといえばそう思う」が48.7%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思わない」が20.5%、「そう思う」が13.8%となっています。

年代別にみると、『19歳以下』で“そう思う”（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が75.0%となっており、一方、『20歳代』から『60歳代』までで“そう思わない”（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）が3割を超えています。

■男性の子育て・介護への参画が以前より進んでいる（単数回答／年代別）



(3) 男女共同参画に関する言葉の認知度

問 17 あなたは、次の言葉のうち、見たり聞いたりしたのがありますか。
(○はいくつでも)

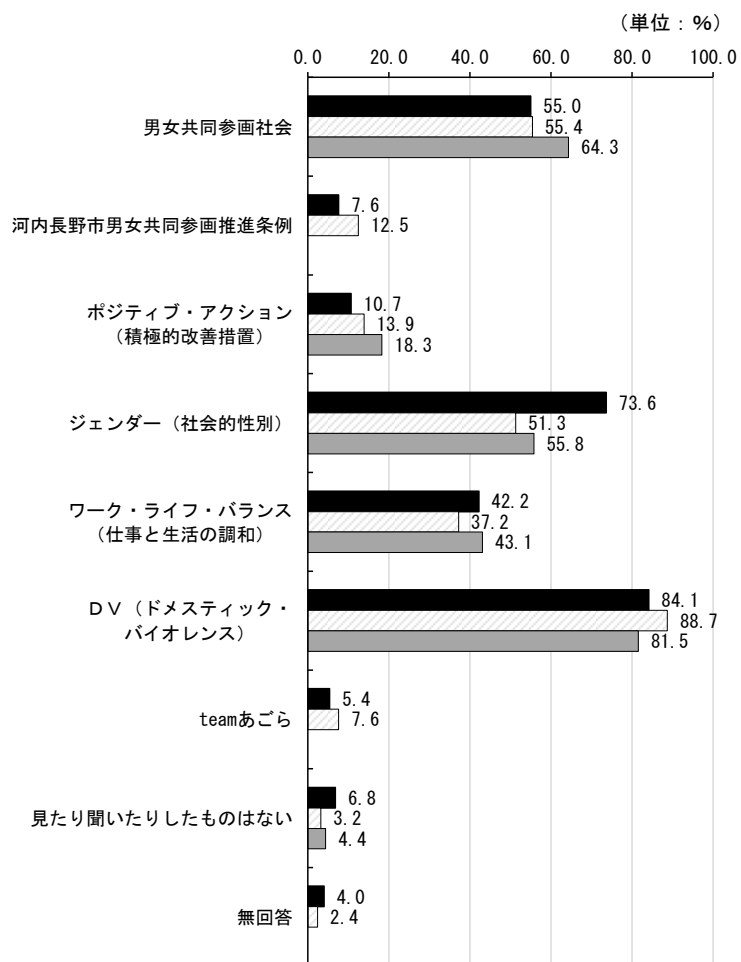
男女共同参画に関する言葉の認知度についてみると、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」が 84.1%と最も高く、次いで「ジェンダー（社会的性別）」が 73.6%、「男女共同参画社会」が 55.0%となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では「ジェンダー（社会的性別）」が 51.3%に対して今回調査では 73.6%と 22.3 ポイント高くなっています。

国の調査と比較すると、2019 年度内閣府調査では「男女共同参画社会」が 64.3%に対して今回調査では 55.0%と 9.3 ポイント低くなっています。

■ 男女共同参画に関する言葉の認知度

(複数回答／全体／2016 年度調査、2019 年度内閣府調査との比較)



■2021年度調査 (n=1,028) □2016年度調査 (n=698) ▨2019年度内閣府調査 (n=2,645)

(4) 女性が職業をもつことに対する意識

問 18 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。(○は1つだけ)

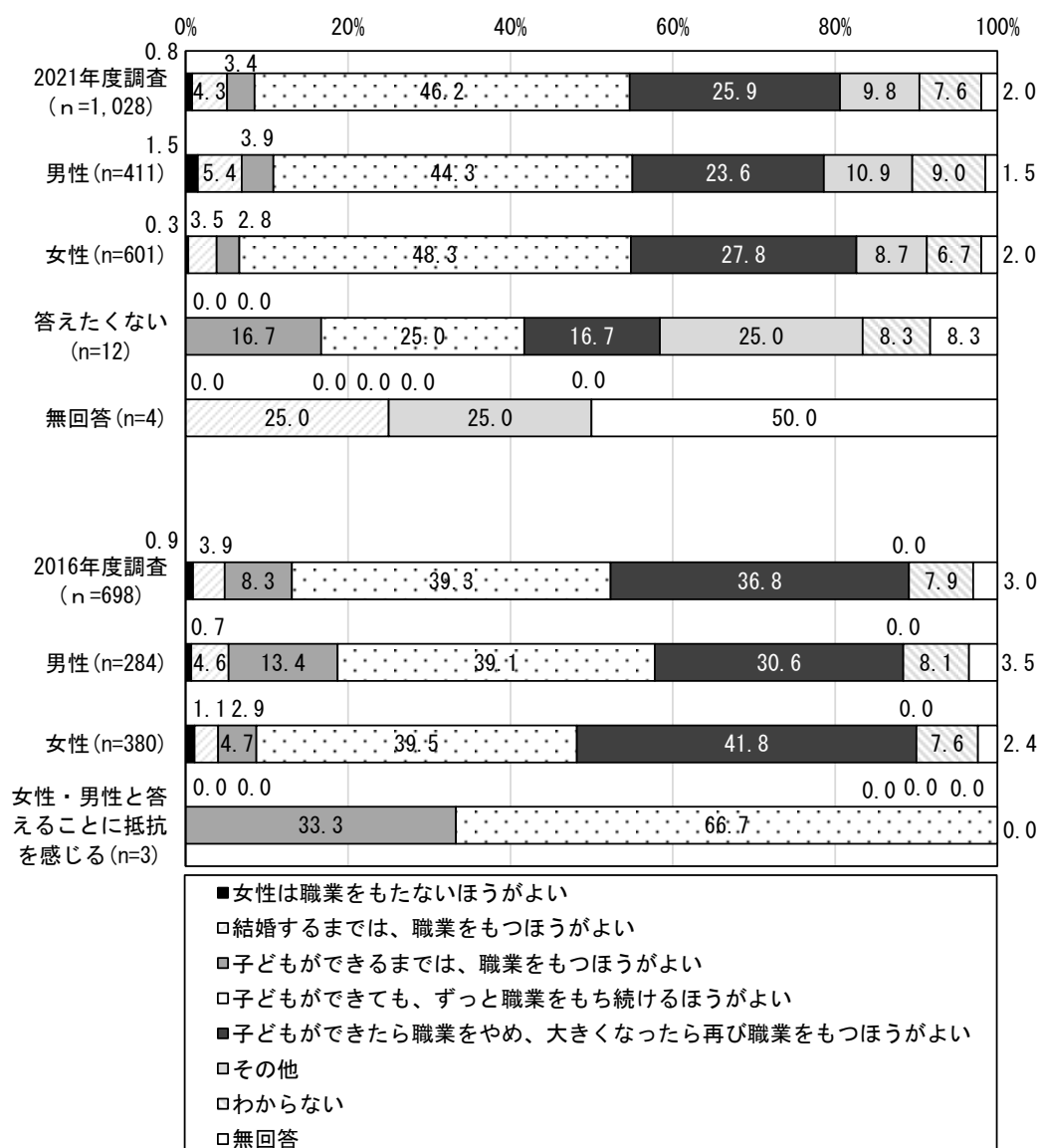
女性が職業をもつことに対する意識についてみると、「子どもができて、ずっと職業をもち続けるほうがよい」が46.2%と最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」が25.9%、「その他」が9.8%となっています。

性別にみると、『男性』では、「子どもができて、ずっと職業をもち続けるほうがよい」が44.3%、『女性』では48.3%と、『女性』が『男性』より4.0ポイント高くなっています。

年度間比較をすると、2016年度調査では「子どもができて、ずっと職業をもち続けるほうがよい」が39.3%に対して今回調査では46.2%と6.9ポイント高くなっています。

■女性が職業をもつことに対する意識

(単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較)



(5) ワーク・ライフ・バランスについて

問 19 生活の中における「仕事＊１」「家庭生活＊２」「地域・個人の生活＊３」の優先度について、あなたの現実の生活、理想の生活に最も近い番号に○をつけてください。
(それぞれについて○は１つだけ)

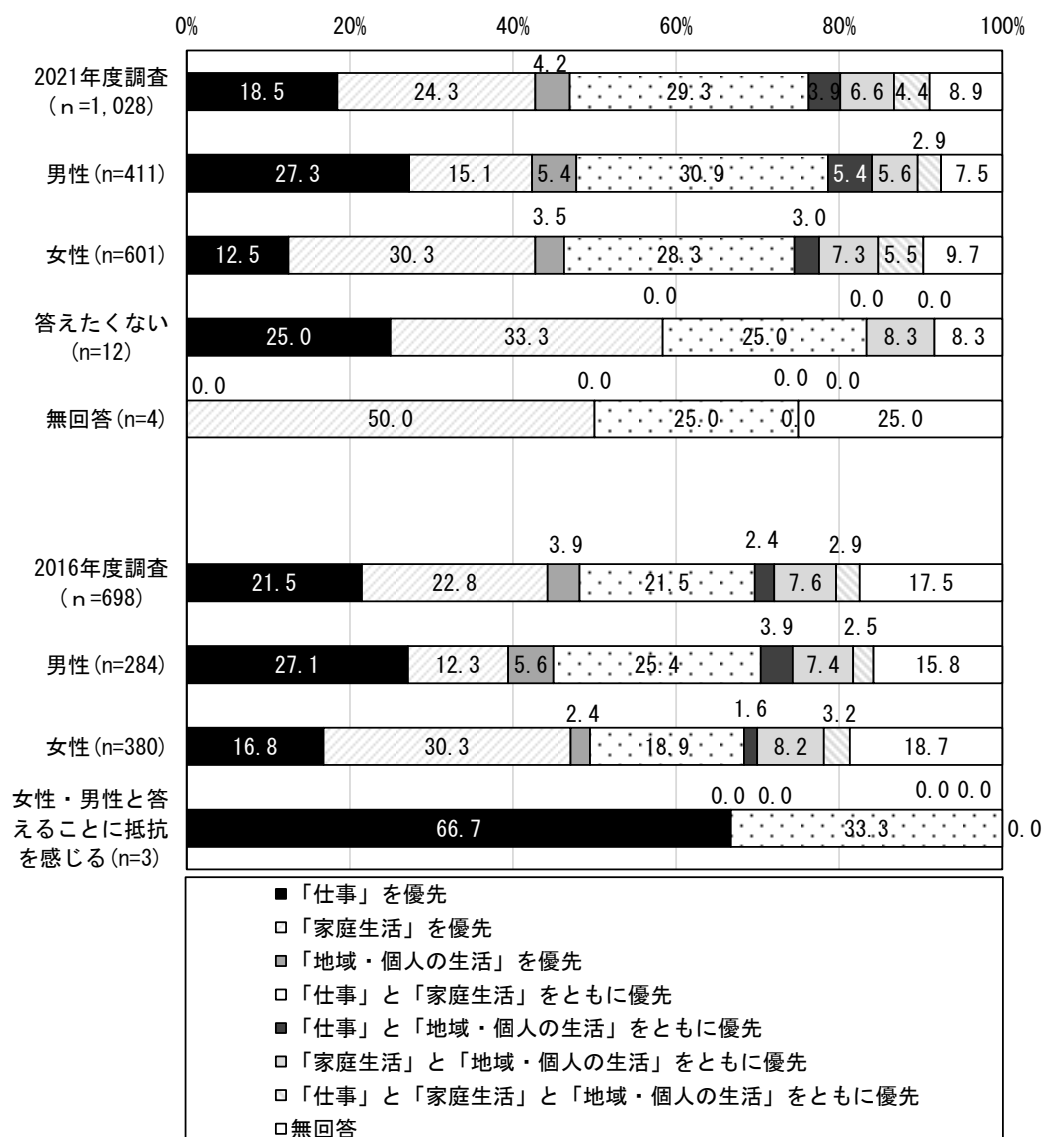
1. 現実の生活の優先度

現実の生活の優先度についてみると、「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が 29.3% と最も高く、次いで「家庭生活」を優先」が 24.3%、「仕事」を優先」が 18.5% となっています。

性別にみると、『男性』では「仕事」を優先」が 27.3%、「家庭生活」を優先」が 15.1% に対し、『女性』では「仕事」を優先」が 12.5%、「家庭生活」を優先」が 30.3% となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が 21.5% に対して今回調査では 29.3% と 7.8 ポイント高くなっています。

■現実の生活の優先度（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）



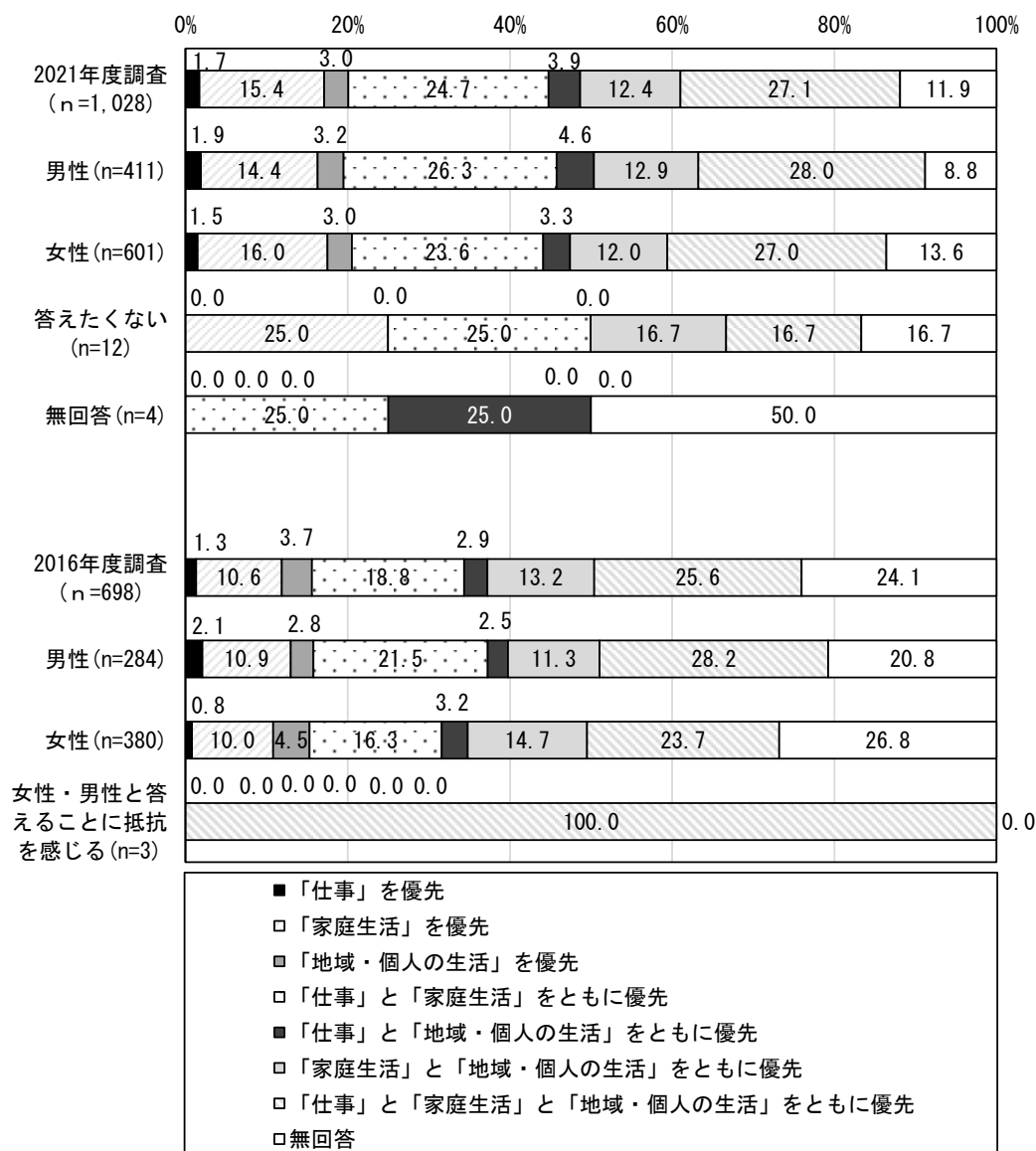
2. 理想の生活の優先度

理想の生活の優先度についてみると、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」が 27.1%と最も高く、次いで「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が 24.7%、「家庭生活」を優先」が 15.4%となっています。

性別にみると、『男性』と『女性』共に同じような傾向となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が 18.8%に対して今回調査では 24.7%と 5.9 ポイント高くなっています。

■理想の生活の優先度（単数回答／全体、性別／2016 年度調査との比較）



(6) 男性のワーク・ライフ・バランス推進に必要なこと

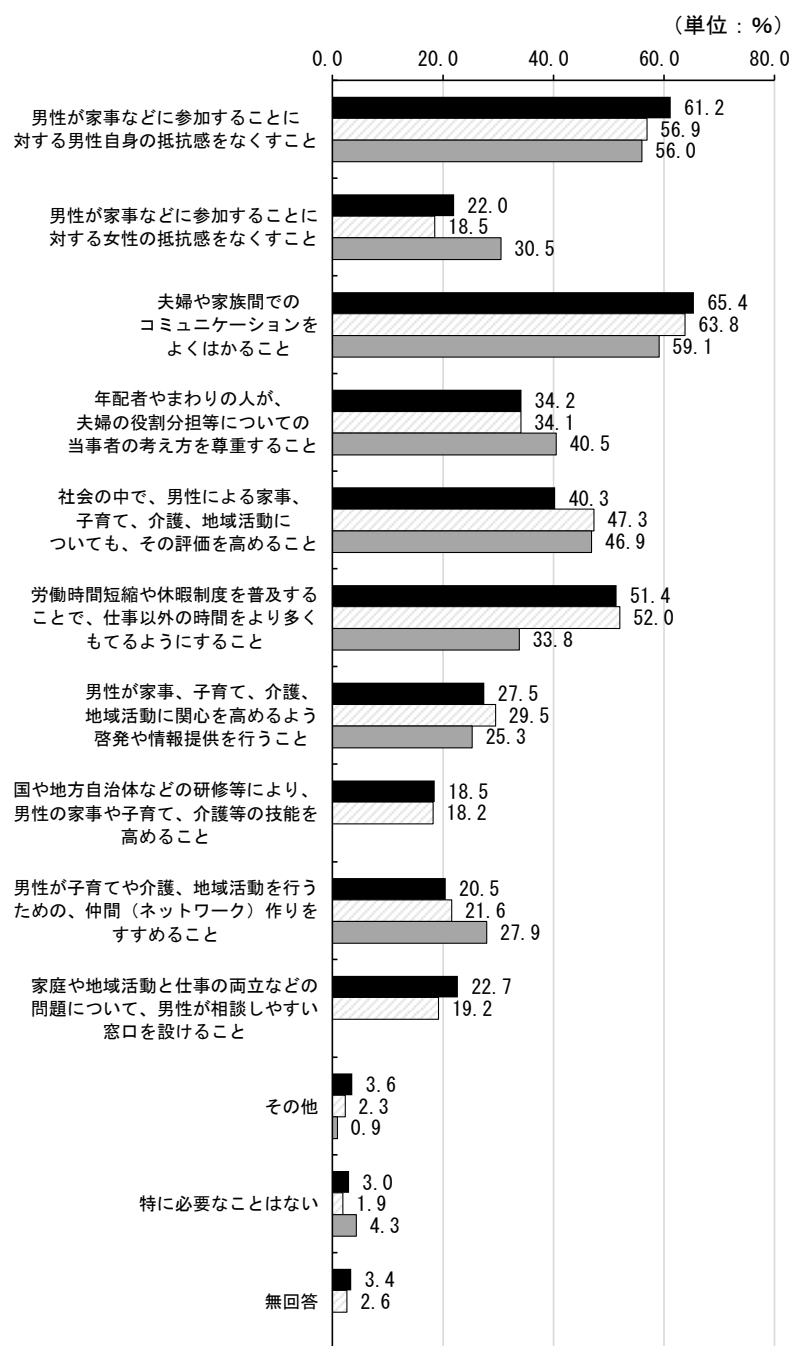
問 20 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

男性のワーク・ライフ・バランス推進に必要なことについてみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が 65.4%と最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が 61.2%、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること」が 51.4%となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」が 47.3%に対して今回調査では 40.3%と 7.0 ポイント低くなっています。

国の調査と比較すると、2019 年度内閣府調査では「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること」が 33.8%に対して今回調査では 51.4%と 17.6 ポイント高くなっています。

■男性のワーク・ライフ・バランス推進に必要なこと
 (複数回答／全体／2016 年度調査、2019 年度内閣府調査との比較)



■2021年度調査 (n=1,028) □2016年度調査 (n=698) ■2019年度内閣府調査 (n=2,645)

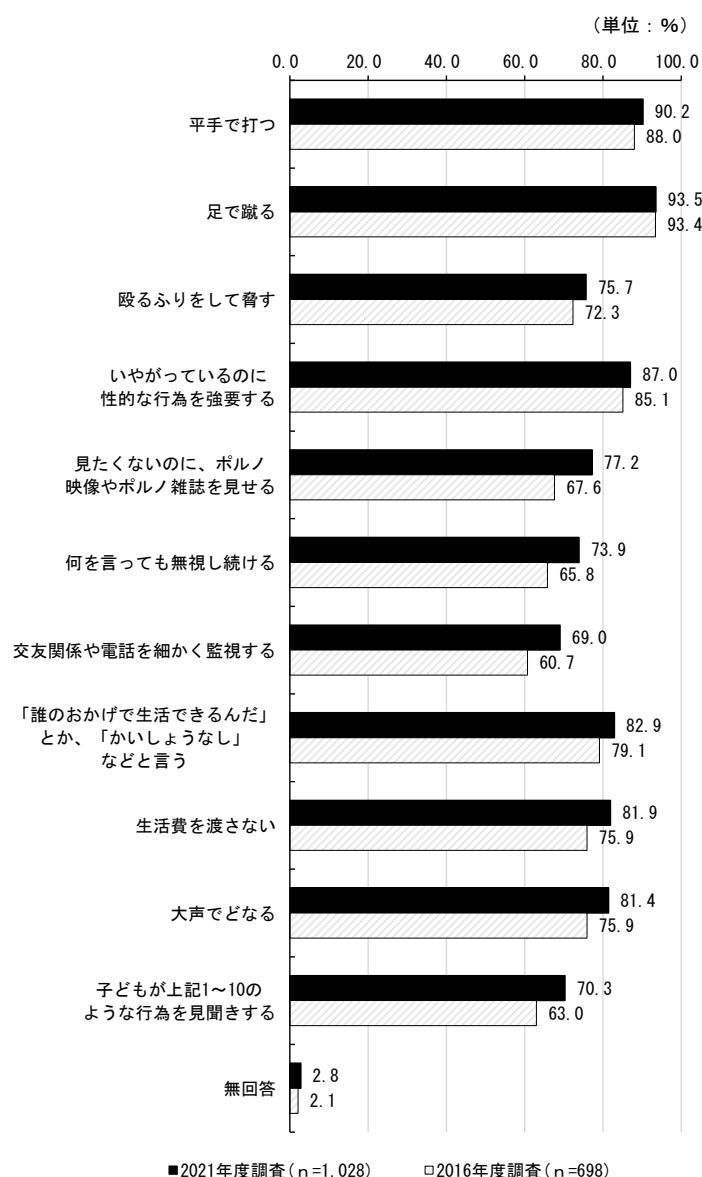
(7) DVに関する認識

問 21 あなたは、夫婦や恋人同士で起こる次のような行為は「暴力」だと思いますか。
(○はいくつでも)

DVに関する認識についてみると、「足で蹴る」が 93.5%と最も高く、次いで「平手で打つ」が 90.2%、「いやがっているのに性的な行為を強要する」が 87.0%、「殴るふりをして脅す」が 75.7%、「子どもが上記 1～10 の行為を見聞きする」が 70.3%、「交友関係や電話を細かく監視する」が 69.0%となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では、「見たくないのに、ポルノ映像やポルノ雑誌を見せる」が 67.6%に対して、今回調査では 77.2%と 9.6 ポイント、「殴るふりをして脅す」が 72.3%に対して今回調査では 75.7%と 3.4 ポイント、「子どもが上記 1～10 の行為を見聞きする」が 63.0%に対して今回調査では 70.3%と 7.3 ポイント、「交友関係や電話を細かく監視する」が 60.7%に対して今回調査では 69.0%と 8.3 ポイント、それぞれ高くなっています。

■ DVに関する認識（複数回答／全体／2016 年度調査との比較）

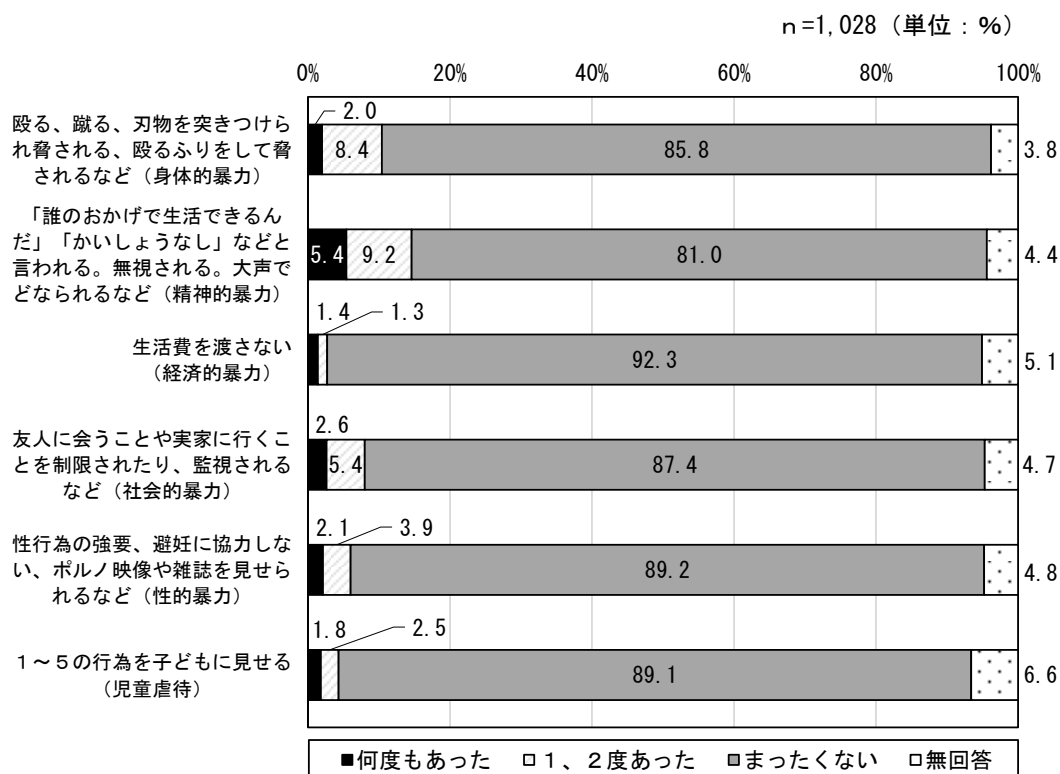


(8) DV被害の経験

問 22 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や親しいパートナー（恋人等）から次のようなことをされたことがありますか。（それぞれについて○は1つだけ）

DV被害の経験についてみると、「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言われる。無視される。大声でどなられるなど(精神的暴力)」の「何度もあった」の割合が5.4%、「1、2度あった」が9.2%と他と比べ高くなっています。

■DV被害の経験（単数回答／全体）

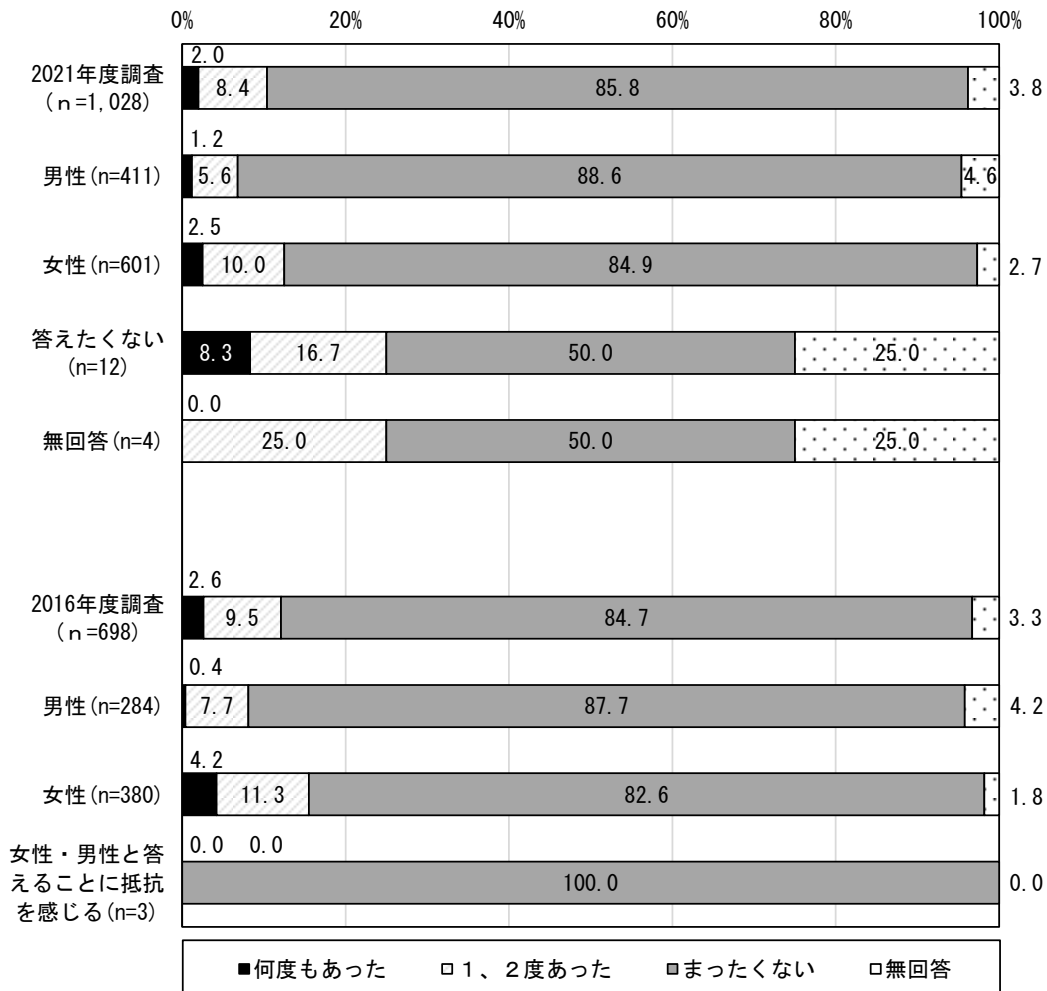


1. 殴る、蹴る、刃物を突きつけられ脅される、殴るふりをして脅されるなど（身体的暴力）

殴る、蹴る、刃物を突きつけられ脅される、殴るふりをして脅されるなど（身体的暴力）についてみると、「何度もあった」が2.0%、「1、2度あった」が8.4%となっています。

年度間比較をすると、2016年度調査とほぼ同じ傾向となっています。

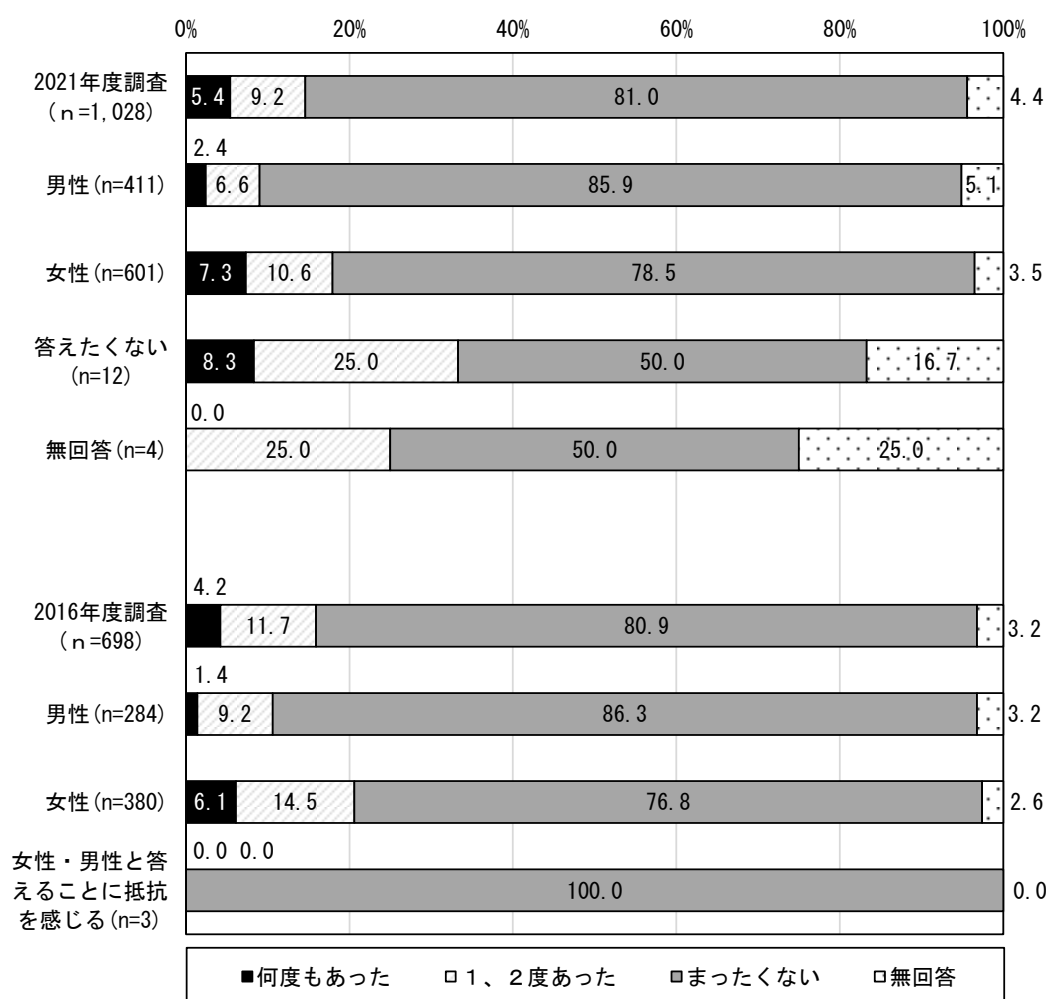
■殴る、蹴る、刃物を突きつけられ脅される、殴るふりをして脅されるなど（身体的暴力）（単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較）



2. 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言われる。無視される。大声でどなられるなど（精神的暴力）

「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言われる。無視される。大声でどなられるなど（精神的暴力）についてみると、性別では『男性』では“ある”（「何度もあった」＋「1、2度あった」）が9.0%に対し、『女性』は“ある”（「何度もあった」＋「1度あった」）が17.9%と8.9ポイント高くなっています。

■「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言われる。無視される。大声でどなられるなど（精神的暴力） （単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較）

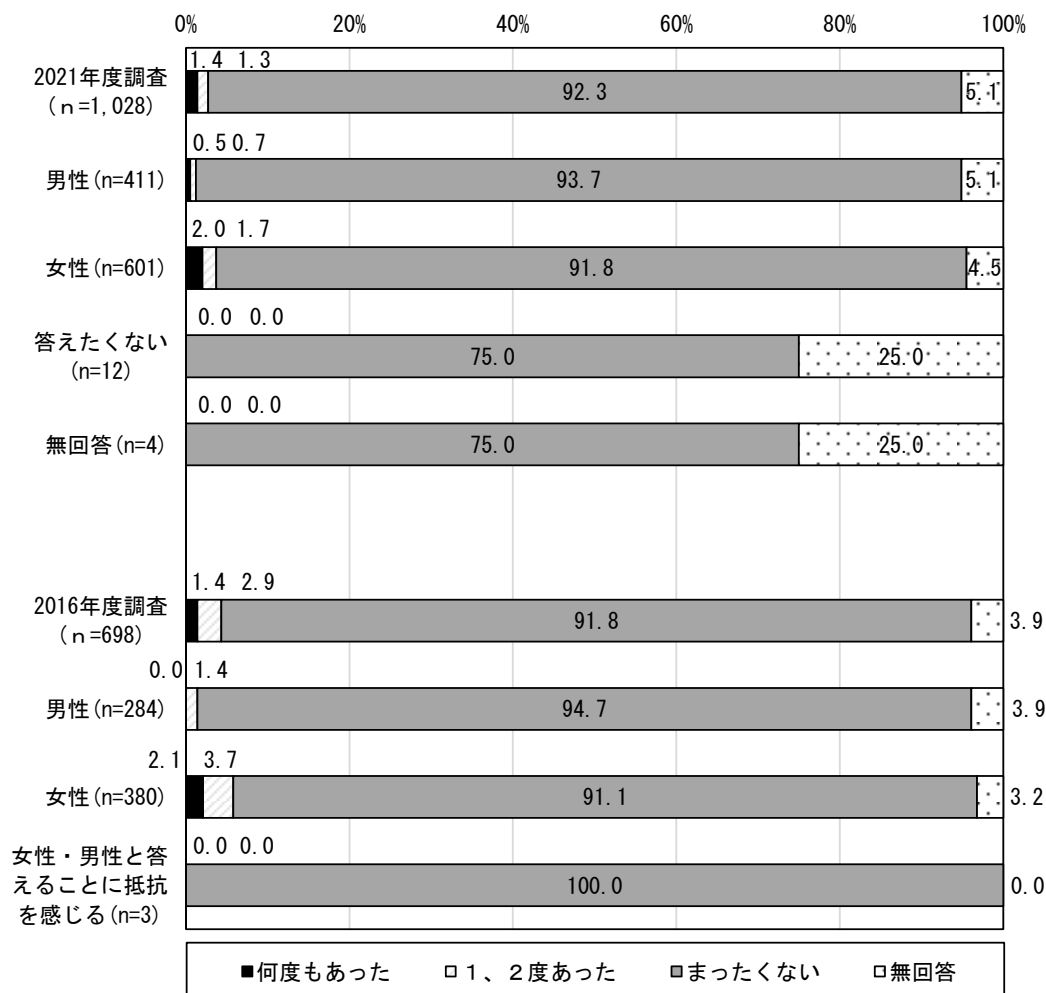


3. 生活費を渡さない（経済的暴力）

生活費を渡さない（経済的暴力）についてみると、「何度もあった」が1.4%、「1、2度あった」が1.3%となっており、他の暴力と比較すると割合は低くなっています。

■生活費を渡さない（経済的暴力）

（単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較）

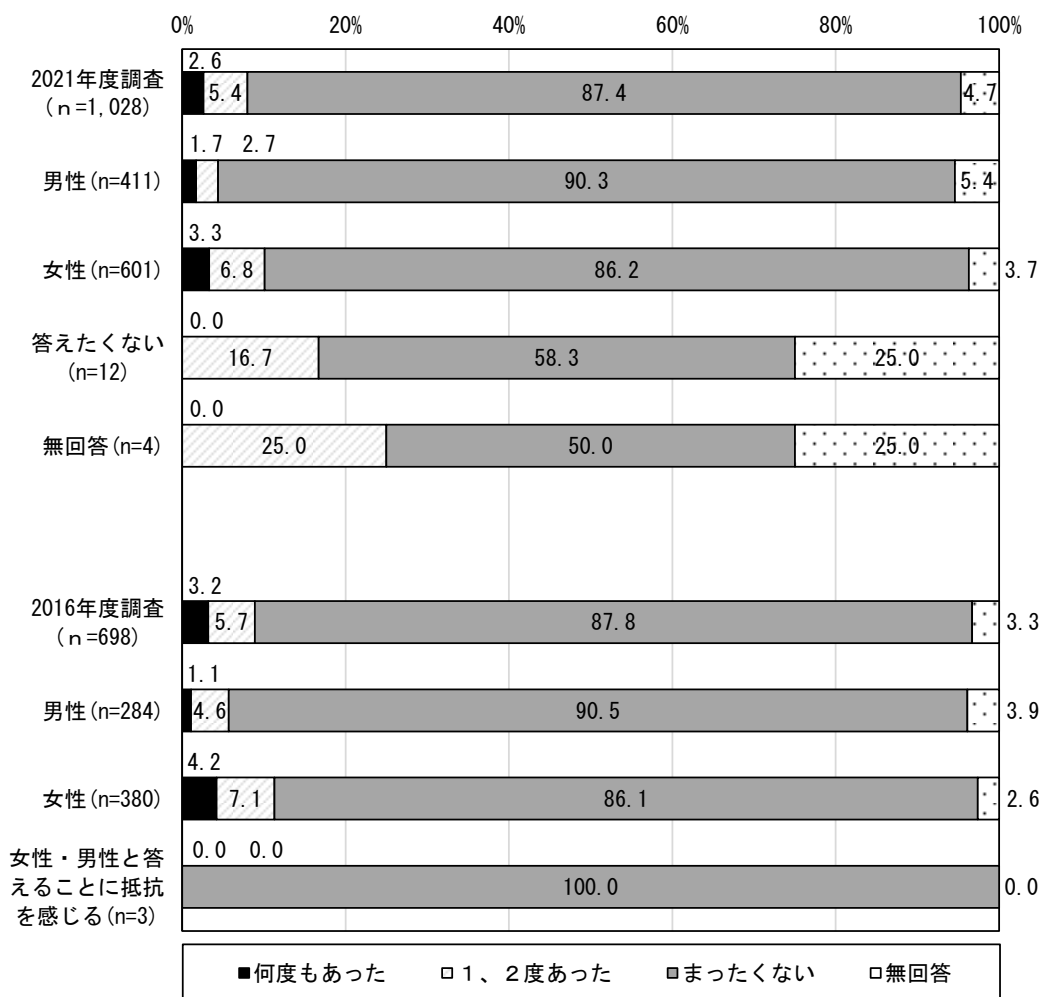


4. 友人に会うことや実家に行くことを制限されたり、監視されるなど（社会的暴力）

友人に会うことや実家に行くことを制限されたり、監視されるなど（社会的暴力）についてみると、『男性』では「まったくない」が9割を超えています。『女性』は「何度もあった」が3.3%、「1、2度あった」が6.8%となっています。

年度間比較をすると、2016年度調査とほぼ同じ傾向となっています。

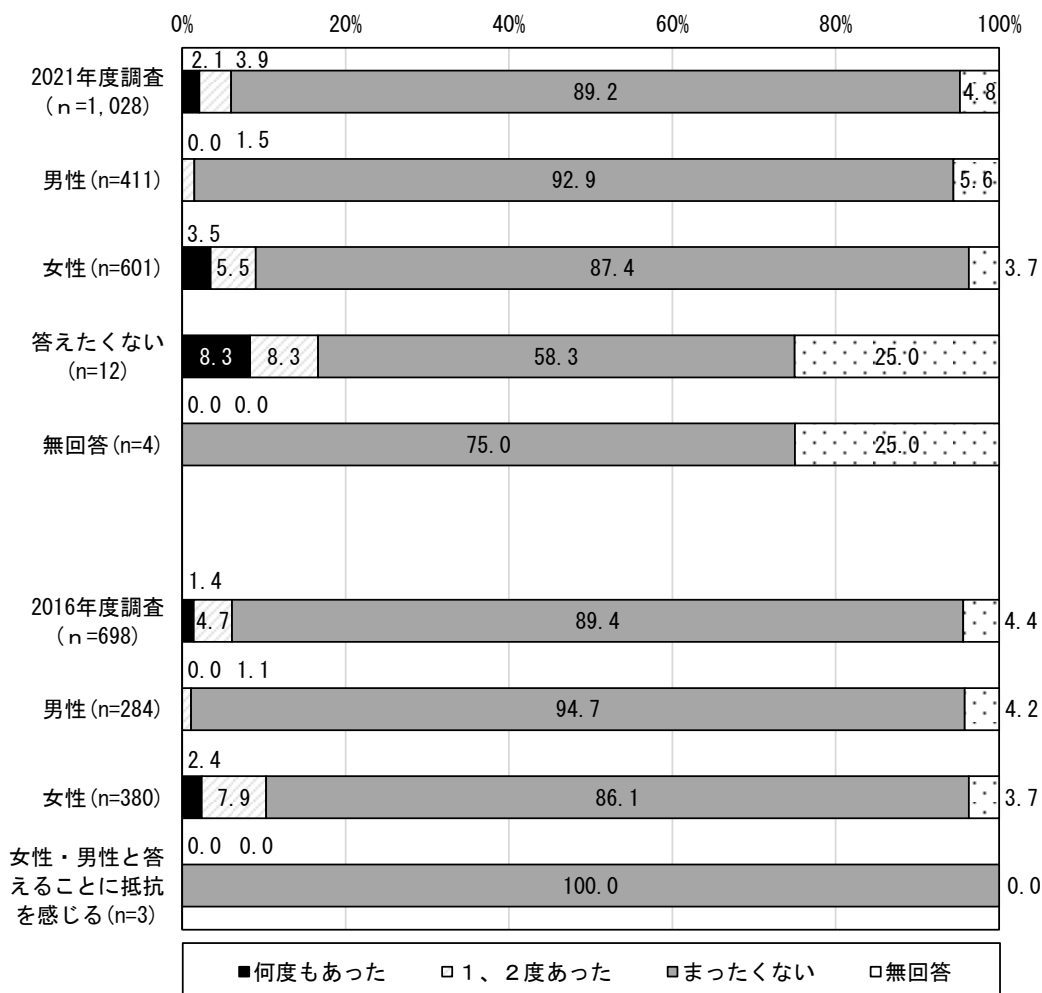
■友人に会うことや実家に行くことを制限されたり、監視されるなど（社会的暴力）（単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較）



5. 性行為の強要、避妊に協力しない、ポルノ映像や雑誌を見せられるなど（性的暴力）

性行為の強要、避妊に協力しない、ポルノ映像や雑誌を見せられるなど（性的暴力）についてみると、「何度もあった」が2.1%、「1、2度あった」が3.9%となっています。

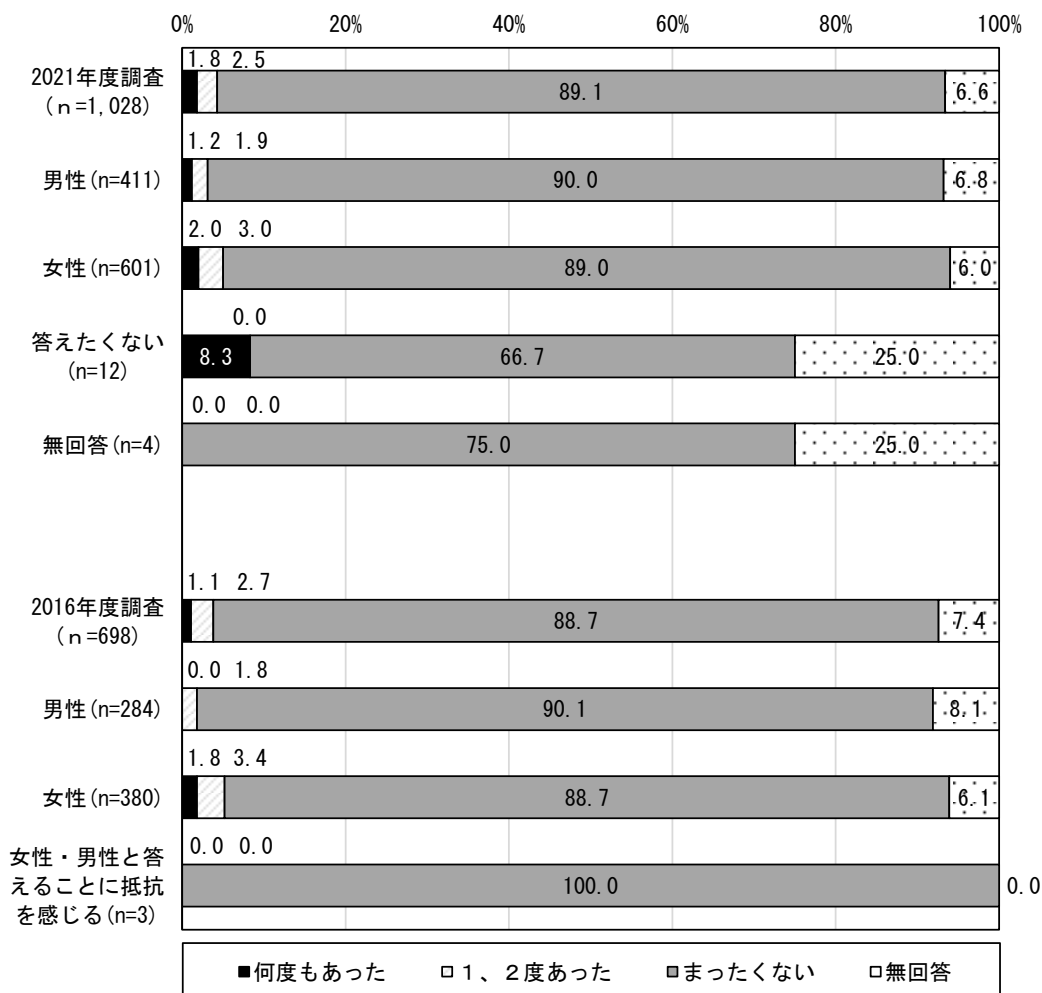
■性行為の強要、避妊に協力しない、ポルノ映像や雑誌を見せられるなど（性的暴力）（単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較）



6. 1～5の行為を子どもに見せる（児童虐待）

1～5の行為を子どもに見せる（児童虐待）についてみると、「何度もあった」が1.8%、「1，2度あった」が2.5%で、2016年度調査とほぼ同じ傾向となっています。

■ 1～5の行為を子どもに見せる（児童虐待）（単数回答／全体、性別／2016年度調査との比較）

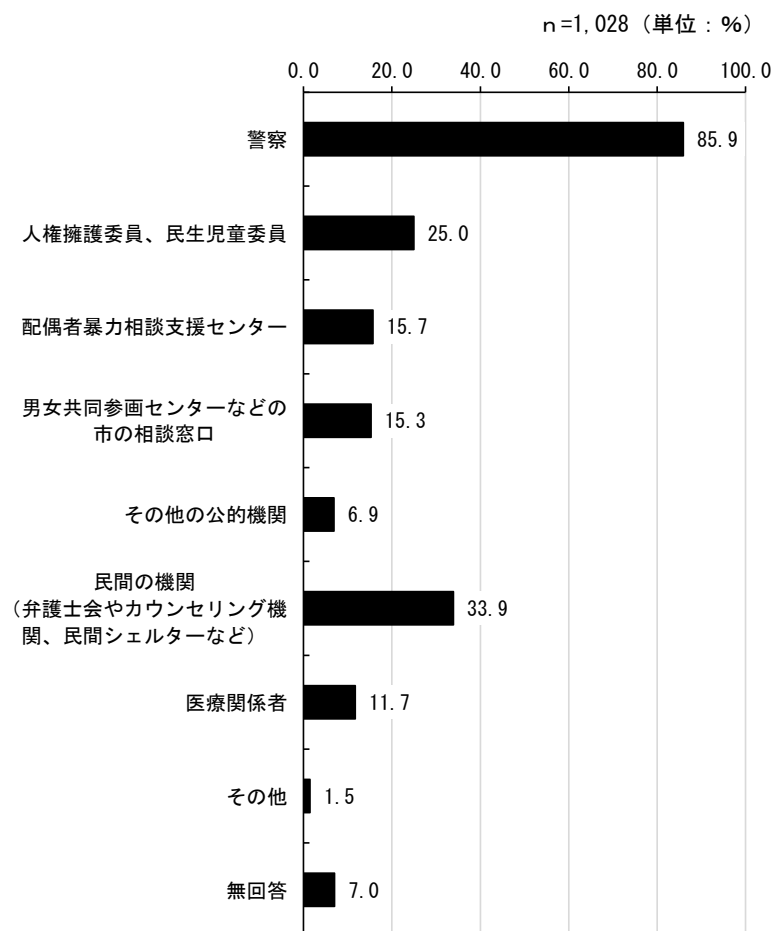


(9) DV相談窓口の認知度

問 23 あなたは、DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談窓口としてどのようなものを知っていますか。（〇はいくつでも）

DV相談窓口の認知度についてみると、「警察」が85.9%と最も高く、次いで「民間の機関（弁護士会やカウンセリング機関、民間シェルターなど）」が33.9%、「人権擁護委員、民生児童委員」が25.0%となっています。

■ DV相談窓口の認知度（複数回答／全体）



性別にみると、男女とも「警察」が8割を超えています。

年代別にみると、全ての年代にかけて「警察」が最も高くなっており、『19 歳以下』から『70 歳代』にかけては8割を超えています。一方、『80 歳以上』では 62.5%と他の年代に比べて低い傾向となっています。

■DV相談窓口の認知度（複数回答／性別、年代別）

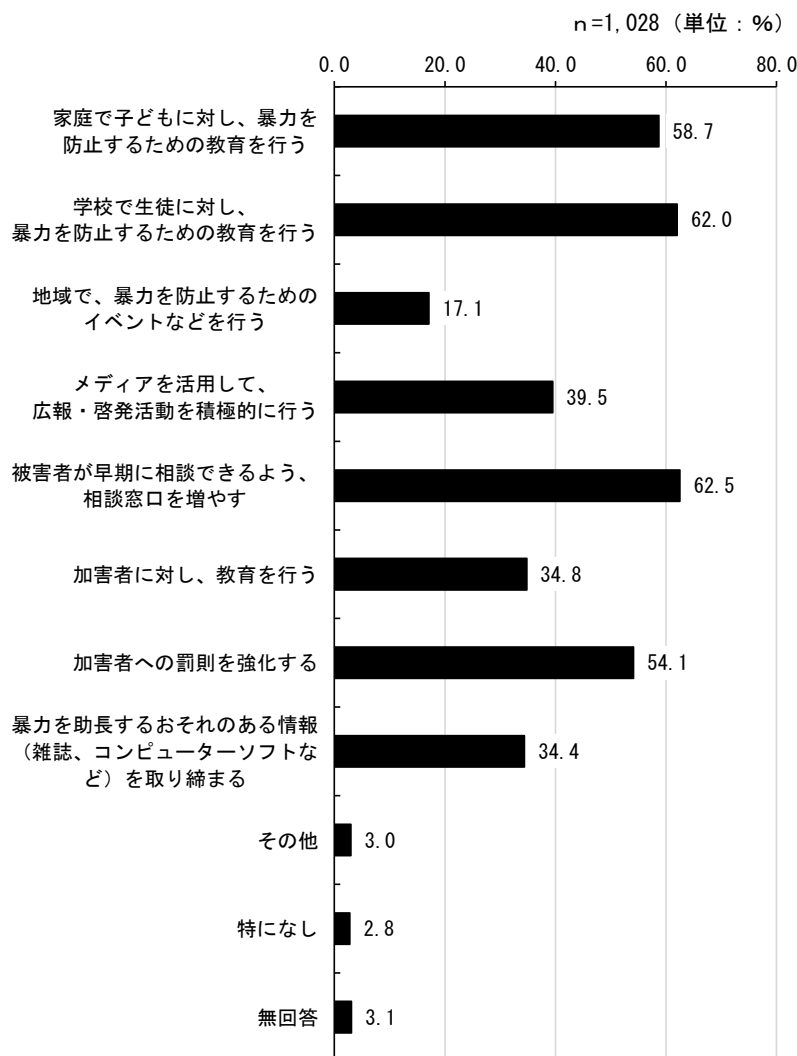
	n 数	警 察	民 生 権 擁 護 委 員、 児 童 委 員	相 配 偶 者 暴 力 支 援 セ ン タ ー	男 女 共 同 の 参 画 セ ン タ ー な ど の 市 の 相 談 窓 口	そ の 他 の 公 的 機 関	民 間 シ ン セ ル タ ー な ど の 機 関 （ 弁 護 士 会 や 民 間 の 機 関 ）	医 療 関 係 者	そ の 他	無 回 答
全体	100.0 1,028	85.9 883	25.0 257	15.7 161	15.3 157	6.9 71	33.9 348	11.7 120	1.5 15	7.0 72
性別										
男性	100.0 411	85.2 350	28.5 117	15.6 64	19.0 78	8.3 34	29.7 122	10.9 45	1.5 6	6.6 27
女性	100.0 601	86.4 519	22.5 135	15.5 93	12.6 76	5.8 35	36.3 218	11.8 71	1.5 9	7.2 43
答えたくない	100.0 12	91.7 11	33.3 4	16.7 2	16.7 2	16.7 2	50.0 6	33.3 4	-	8.3 1
無回答	100.0 4	75.0 3	25.0 1	50.0 2	25.0 1	-	50.0 2	-	-	25.0 1
年代別										
19歳以下	100.0 32	93.8 30	12.5 4	3.1 1	12.5 4	6.3 2	25.0 8	21.9 7	6.3 2	-
20歳代	100.0 122	92.6 113	6.6 8	13.9 17	13.1 16	5.7 7	26.2 32	17.2 21	-	2.5 3
30歳代	100.0 92	93.5 86	17.4 16	18.5 17	17.4 16	6.5 6	33.7 31	14.1 13	1.1 1	1.1 1
40歳代	100.0 141	88.7 125	22.0 31	13.5 19	14.9 21	9.2 13	36.2 51	12.8 18	1.4 2	3.5 5
50歳代	100.0 179	93.9 168	21.2 38	16.2 29	18.4 33	5.0 9	39.7 71	11.2 20	1.1 2	2.2 4
60歳代	100.0 166	83.7 139	33.1 55	16.3 27	14.5 24	6.0 10	43.4 72	7.8 13	0.6 1	8.4 14
70歳代	100.0 188	80.9 152	36.2 68	17.0 32	13.8 26	8.5 16	33.0 62	9.6 18	2.7 5	10.1 19
80歳以上	100.0 96	62.5 60	33.3 32	17.7 17	15.6 15	5.2 5	15.6 15	9.4 9	2.1 2	26.0 25
無回答	100.0 12	83.3 10	41.7 5	16.7 2	16.7 2	25.0 3	50.0 6	8.3 1	-	8.3 1

(10) 男女間暴力防止に必要なこと

問 24 あなたは、男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。(○はいくつでも)

男女間暴力防止に必要なことについてみると、「被害者が早期に相談できるよう、相談窓口を増やす」が62.5%と最も高く、次いで「学校で生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う」が62.0%、「家庭で子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が58.7%となっています。

■男女間暴力防止に必要なこと（複数回答／全体）



性別にみると、『男性』では「学校で生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う」が 59.9%と最も高く、一方、『女性』では「被害者が早期に相談できるよう、相談窓口を増やす」が 65.1%と最も高くなっています。

年代別にみると、『30 歳代』から『60 歳代』にかけて「被害者が早期に相談できるよう、相談窓口を増やす」が最も高くなっています。一方、『19 歳以下』では「家庭で子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も高く、『20 歳代』『70 歳代』『80 歳以上』では「学校で生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も高くなっています。

■男女間暴力防止に必要なこと（複数回答／性別、年代別）

	n 数	家庭で子ども に対する教育を 行う	学校で生徒に 対し、暴力を 防ぐ	地域で、暴力 を防止する ため	メディア・啓 発活動を活用 して、積極的 に	被害者が早期 に相談できる よう	加害者に対し 、教育を行う	加害者への罰 則を強化する	暴力を助長す るおそれある 情報（雑誌、 ネットなど） を取り締まる	その他	特 になし	無 回 答
全体	100.0 1,028	58.7 603	62.0 637	17.1 176	39.5 406	62.5 642	34.8 358	54.1 556	34.4 354	3.0 31	2.8 29	3.1 32
性別												
男性	100.0 411	59.6 245	59.9 246	19.0 78	38.9 160	58.9 242	32.6 134	55.7 229	32.1 132	2.2 9	4.4 18	1.9 8
女性	100.0 601	58.4 351	64.1 385	16.3 98	40.4 243	65.1 391	36.6 220	52.9 318	36.4 219	3.3 20	1.8 11	3.8 23
答えたくない	100.0 12	50.0 6	50.0 6	—	16.7 2	50.0 6	33.3 4	66.7 8	25.0 3	16.7 2	—	—
無回答	100.0 4	25.0 1	—	—	25.0 1	75.0 3	—	25.0 1	—	—	—	25.0 1
年代別												
19歳以下	100.0 32	75.0 24	71.9 23	34.4 11	65.6 21	62.5 20	28.1 9	65.6 21	21.9 7	6.3 2	6.3 2	—
20歳代	100.0 122	59.0 72	65.6 80	23.8 29	47.5 58	63.1 77	39.3 48	60.7 74	26.2 32	3.3 4	0.8 1	0.8 1
30歳代	100.0 92	62.0 57	58.7 54	15.2 14	39.1 36	72.8 67	43.5 40	71.7 66	28.3 26	3.3 3	2.2 2	1.1 1
40歳代	100.0 141	59.6 84	62.4 88	13.5 19	39.0 55	63.1 89	34.0 48	57.4 81	27.0 38	7.1 10	2.8 4	1.4 2
50歳代	100.0 179	60.9 109	62.6 112	16.2 29	38.5 69	63.7 114	39.7 71	58.7 105	34.6 62	2.2 4	0.6 1	0.6 1
60歳代	100.0 166	59.6 99	62.7 104	15.1 25	40.4 67	71.7 119	33.1 55	57.2 95	44.0 73	3.6 6	1.2 2	3.0 5
70歳代	100.0 188	54.8 103	64.9 122	17.0 32	35.1 66	56.4 106	31.9 60	42.0 79	40.4 76	—	5.3 10	5.3 10
80歳以上	100.0 96	50.0 48	52.1 50	17.7 17	32.3 31	42.7 41	26.0 25	31.3 30	38.5 37	2.1 2	7.3 7	12.5 12
無回答	100.0 12	58.3 7	33.3 4	—	25.0 3	75.0 9	16.7 2	41.7 5	25.0 3	—	—	—

(11) 男女共同参画実現に必要なこと

問 25 あなたは、「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

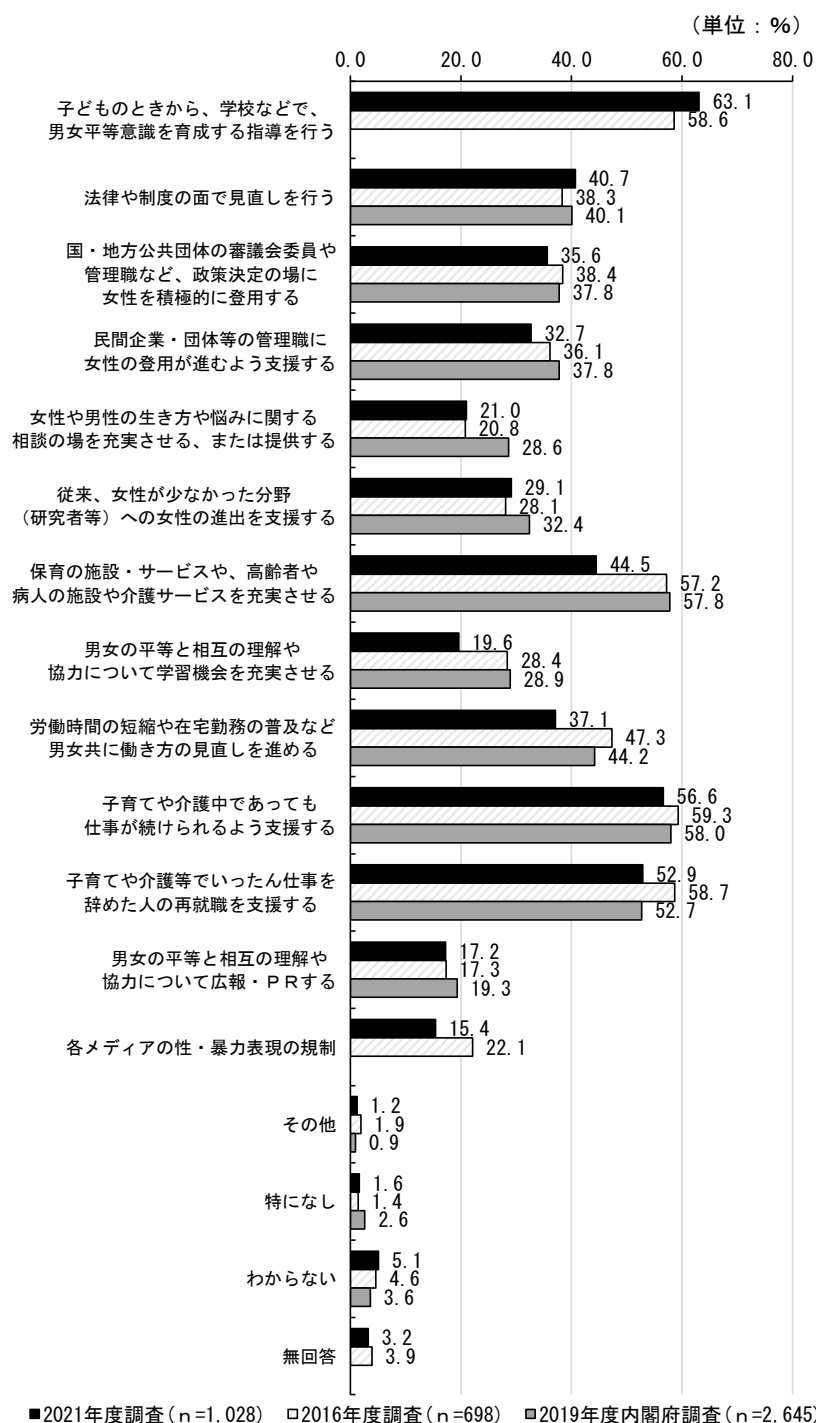
男女共同参画実現に必要なことについてみると、「子どものときから、学校などで、男女平等意識を育成する指導を行う」が 63.1%と最も高く、次いで「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が 56.6%、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が 52.9%となっています。

年度間比較をすると、2016 年度調査では「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」が 57.2%に対して今回調査では 44.5%と 12.7 ポイント低くなっています。

国の調査と比較すると、2019 年度内閣府調査では「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」が 57.8%に対して今回調査では 44.5%と 13.3 ポイント低くなっています。

■男女共同参画実現に必要なこと

(複数回答／全体／2016 年度調査、2019 年度内閣府調査との比較)



性別にみると、男女とも「子どものときから、学校などで、男女平等意識を育成する指導を行う」が最も高く6割を超えています。

年代別にみると、『30歳代』『40歳代』では「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が最も高くなっています。

■男女共同参画実現に必要なこと（複数回答／性別、年代別）

	n 数	子どものときから、 男女平等意識を育成する指導を行う	法律や制度の面で見直しを行う	国・地方公共団体の審議会委員や管理職などに 登用する	民間企業・団体等の管理職に 女性の登用が進むよう支援する	女性や男性の生き方や悩みに関する 相談の場を充実させる または提供する	従来、女性が少なかった分野（研究者等） への女性の進出を支援する	保育の施設・サービスや、高齢者や 病人の施設や介護サービスを充実させる	男女の平等と相互の理解や 協力について学習機会を充実させる	男女共に働き方の見直しを進める	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など 男女共に働きやすい環境を進める	子育てや介護中であっても 仕事が続けられるよう支援する	子育てや介護等であった仕事 を辞めた人の再就職を支援する	男女の平等と相互の理解や 協力について広報・PRする	各メディアの性・暴力表現の規制	その他	特になし	わからない	無回答
全体	100.0 1028	63.1 649	40.7 418	35.6 366	32.7 336	21.0 216	29.1 299	44.5 457	19.6 201	37.1 381	56.6 582	52.9 544	17.2 177	15.4 158	1.2 12	1.6 16	5.1 52	3.2 33	
性別																			
男性	100.0 411	64.2 264	38.7 159	36.3 149	29.4 121	20.0 82	26.5 109	38.2 157	20.7 85	34.1 140	53.3 219	50.9 209	18.5 76	14.1 58	0.7 3	2.2 9	5.4 22	2.7 11	
女性	100.0 601	63.1 379	41.9 252	35.4 213	35.3 212	21.3 128	30.8 185	48.6 292	18.8 113	38.9 234	59.1 355	54.6 328	16.0 96	16.1 97	1.5 9	1.2 7	5.0 30	3.2 19	
答えたくない	100.0 12	50.0 6	50.0 6	25.0 3	25.0 3	41.7 5	33.3 4	50.0 6	25.0 3	58.3 7	58.3 7	58.3 7	33.3 4	25.0 3	-	-	-	16.7 2	
無回答	100.0 4	-	25.0 1	25.0 1	-	25.0 1	25.0 1	50.0 2	-	-	25.0 1	-	25.0 1	-	-	-	-	25.0 1	
年代別																			
19歳以下	100.0 32	65.6 21	50.0 16	34.4 11	34.4 11	28.1 9	34.4 11	28.1 9	37.5 12	43.8 14	46.9 15	43.8 14	25.0 8	15.6 5	3.1 1	6.3 2	12.5 4	-	
20歳代	100.0 122	69.7 85	54.1 66	33.6 41	30.3 37	32.8 40	31.1 38	32.8 40	28.7 35	53.3 65	63.1 77	57.4 70	23.0 28	15.6 19	0.8 1	1.6 2	2.5 3	1.6 2	
30歳代	100.0 92	69.6 64	58.7 54	44.6 41	39.1 36	25.0 23	35.9 33	50.0 46	18.5 17	62.0 57	71.7 66	69.6 64	13.0 12	12.0 11	-	1.1 1	1.1 1	-	
40歳代	100.0 141	59.6 84	51.8 73	30.5 43	27.0 38	17.7 25	28.4 40	45.4 64	17.7 25	41.8 59	66.0 93	58.2 82	14.2 20	12.1 17	4.3 6	1.4 2	4.3 6	0.7 1	
50歳代	100.0 179	65.9 118	38.5 69	36.9 66	31.8 57	15.6 28	22.3 40	46.4 83	17.9 32	30.7 55	63.1 113	53.1 95	15.6 28	14.0 25	0.6 1	1.1 2	2.8 5	0.6 1	
60歳代	100.0 166	61.4 102	38.6 64	37.3 62	39.2 65	21.7 36	28.3 47	50.6 84	15.7 26	36.7 61	57.8 96	52.4 87	15.7 26	20.5 34	0.6 1	1.2 2	4.8 8	3.6 6	
70歳代	100.0 188	65.4 123	28.2 53	35.1 66	36.2 68	19.1 36	31.9 60	45.7 86	18.6 35	25.5 48	41.0 77	47.3 89	17.6 33	19.1 36	-	2.1 4	6.4 12	4.8 9	
80歳以上	100.0 96	50.0 48	19.8 19	32.3 31	24.0 23	17.7 17	30.2 29	42.7 41	18.8 18	18.8 18	38.5 37	38.5 37	18.8 18	10.4 10	2.1 2	1.0 1	13.5 13	13.5 13	
無回答	100.0 12	33.3 4	33.3 4	41.7 5	8.3 1	16.7 2	8.3 1	33.3 4	8.3 1	33.3 4	66.7 8	50.0 6	33.3 4	8.3 1	-	-	-	8.3 1	

(12) 男女共同参画についての意見

問 26 男女共同参画社会の実現にあたってご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

回答総数 1,028 人中 82 人 (7.9%) の意見・要望があり、内容はおおむね以下のように分類できます。

なお、一人の回答が複数の内容にわたる場合には、それぞれを 1 件として分類しています。

① 男女平等意識を育成する教育	7 件
② 男女差別や偏見に対する意識改革	6 件
③ 法律や制度の整備	4 件
④ 官民各種団体での女性の管理職登用の促進	3 件
⑤ 女性の雇用昇進を増やす	2 件
⑥ 性別ではなく個々の能力を重視する	12 件
⑦ 育児・介護等の福祉サービスによる離職防止や再就職支援	5 件
⑧ 育児・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備	4 件
⑨ 時短や在宅勤務などの働き方の見直し	3 件
⑩ 男女の賃金格差をなくし賃金を引き上げる	3 件
⑪ 生き方や悩みに関する相談の場の充実	2 件
⑫ 協力・助け合い・相互理解を深める	6 件
⑬ 話し合い・コミュニケーションの場を設ける	3 件
⑭ その他	25 件

① 男女平等意識を育成する教育

子どもの時から学校等での教育

意識の改革の為に教育が非常に重要だと思う。

今まで出会った方だと思うことは、家庭で教わったこと（人）が多い。幼い頃からの育成はとても重要に思う。

子どもの時から少数の男女グループで取り組むことを増やし、お互いの理解を深める。男の子、女の子それぞれの特性を小さいころから理解することが大事だと思っています。

小・中・高校の間に共同参画の予定演習を授業に入れる。

男女が平等という事を小さい時から教えないといけないと考えられます。

人間はすべて平等であることを土台とする考えを広めていく。

② 男女差別や偏見に対する意識改革

年長の方、役職のある人などが根強く男尊女卑の考えがあるので、その問題を改善しないと外面だけでは難しいと思う。

「男女共同」という言葉自体に違和感を感じる。若い世代の人口を増やし若いうちから参加していかないと年配の方の考えはなかなか変わらないと思う。

女のクセにだとか、男なんだからとかの意識を無くしていく事が必要だと思います。職業、生き様についての偏見も無くさないといけません。

男女の働き方については、女性が家庭の中の事をするというのが、いつまでも根強いようですが、やはり個人の意識の問題だと思います。私のまわりでも普通に家庭の事など男女関係なくやっている人が多いです。

同年代より下の世代から、特に問題はないと思っているが、親世代より上は今も言葉等に差別を感じる。

世の中の家事等はやはり基本女性がしてあたりまえという考え方が根強くあり、女性の負担が大きい。社会的に仕事は男性と同じとされたとしても家事、育児、介護が共にあると逆に負担が大きすぎる。年配者の意識改革も大きく必要と考える。

③ 法律や制度の整備

8 頁にも書きましたが男女平等、男女共同参画ということは皆んな分かっていると思います。法律等である程度強制し、後押ししないと、なかなか進まないと思います。

男性と同じように責任をもって仕事をすれば問題を生じない様に法的にも整備すればよい。

当人の意識と法律、制度が重要だと思っています。

母子家庭は補助、父子家庭は無視をやめるべき。偽装離婚を助長している。夫婦別姓はそれを助長している。

④ 官民各種団体での女性の管理職登用の促進

女性議員を増やす。

子どもに教育するのも大切だと思うが、今ある社会の中で地位のある人の中に女性を増やすことや男性が子育てに参加する姿を見ると自然に男女平等の意識が身につくと思う。男女共同参画社会という言葉が難しい。→例「男・女・それ以外」などわかりやすいイメージの言葉にしてほしい。

能力があれば積極的に登用する（国・地方公共団体・民間企業団体等にかかわらず）

⑤ 女性の雇用昇進を増やす

女性の雇用を増やすようにしたら男女差を無くす事ができるのでは？

養育費払わない男性に対して最終的には泣き寝入りしかない。働くシングルマザーの負担、はんばない。女性の昇進が男性に比べてむずかしい。

⑥ 性別ではなく個々の能力を重視する

10 kgの荷物を女性が持つのは大変→男性が持つ、運ぶ→身体的違いは平等ではない。

子供は女性しか産めない→男性は協力する事は出来る→身体的違いは平等ではない。

知力、能力は男女共の個人の持てるものを評価すべき。

男・女と分けること自体おかしくなる原因である。男女平等と言わず「人としてどうあるべきか」ということが大事！ だから「男女共同参画社会」という言葉自体が時代遅れであると感じる。男・女関係なく「人として」どうあるべきかという事を大切にしてほしいです。（女性ですが）だからレディースデーとかも嫌いです。平等じゃない。

男・女を意識してやっていること事態がおかしく それぞれが自分のできる事を男だから女だからで考えない社会になるよう意識しすぎない事か…

河内長野市内で男女とも正社員で働ける職場を増やす。正社員非正規社員の格差をなくすことによって不満が軽減される。収入が安定すれば心も安定する。正社員でもさぼる人はさぼる。パートでも身を粉にして働く人もいる。人それぞれ。仕事でも家事でも正しい評価をしてくれる人がいることが救い。男も女も関係ない。すべては個人の人間性。

女性を積極的に登用するというのは女性を特別視していて本当の意味での平等とはいえないと思う。男性女性関係なく正当に評価して管理職等に登用すべきであると思う。女性だから無理とか又女性を多く登用しようという事でも平等ではないと思う。

女性の社会進出は賛成すべき事だが、機会を与えることに留めるべき。意識しすぎるあまり不平等が起きるのはあってはならない。

女性も働きやすい社会になることは良いことだと思う。しかし、その為に女性を優遇するのは平等ではないと感じる。性別による偏見をなくし、公正な判断と支援を行うことが大事。

女性を積極的に登用、支援することも良いが、一方で逆差別的という考え方もあるかと思われるので慎重に進めなくてはいけないと思う。

性別よりもまずは能力で判断すべき問題

男女関係なく能力を見てすべき仕事、地位を決めると良いと思う。

変な平等はいらない。男であれ、女であれ、実力ある、周囲の視野の広い人が管理職になれば良いのだと思う。それを受け入れることに抵抗のある男性が多いのが問題。また職場にも問題あり。女性が管理職となれば仕事を優先せざるを得ないことが増えるが非常事態（子供の熱や行事など）にどう職場が対応するか、できるか。女性の職場、男性の職場、どちらにもいえること。「何かあれば母親が休むしかない」それがそもそも問題。おかしい。それが充実しないと女性は仕事を続けられない（正職として）結局、家の近くで働く、パートで働くという選択になる。また、保育・子育てにおいて女性が本当に求めている支援の充実は必須。

見かけだけの平等のために無理に登用するのもどうかと思う。個々として平等であるべき。

⑦ 育児・介護等の福祉サービスによる離職防止や再就職支援

介護中でも仕事が続けられ、介護支援（サービス）等、どこへ連絡し、申込すればいいのかも
っと分かりやすいといいです。（土日でも相談可など）

子育てしながら無理なくずっと働ける社会に

子育て世代で子供を学童に預けているが、学童以外での預け先、例えば習い事の情報や（場所
や時間、金額など）小学校内で活動できる習い事などを増やしてほしい。それに対しての助成
金などがあると女性ももっと社会に出て働き、活躍できると思います。

子連れで仕事できるとかハウスキーパー制度を作るとか夫婦が共に働いても家事（掃除や洗濯
など）を市が保障してヘルパーさんのような人を使える制度がほしい。ダスキンとかあるけど
高くて使えない→家の事ができない→ストレス溜まる

女性が子育てをしやすく、また社会にもどしやすい支援が必要

⑧ 育児・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備

現在の制度をあまり分かっていないのですが、男性でも育児休暇がもっととりやすくなるとい
いなと思います。その際に両親の収入で生活の出来る基準に達していなければ補助を受けられ
るともっと子育てのしやすい地域になると思います。

社会全体が一丸となって取り組みやすくする（休んだりしやすい）

男女共に育休を取得することには賛成だが、現実職場に残っている人の負担がその分増えてい
ます。それを知って取りにくく思っている人も多いと思います（特に男性）。その解消をして頂
きたいです。

問 25 の 9 ですが、労働時間を短縮されても、仕事量が減るわけではなく残業が増える一方なの
で意味がないです。男性も育休をとりやすい環境、意識の改革が必要だと思います。

⑨ 時短や在宅勤務などの働き方の見直し

就業内容、形態等現実的に分業（内容、時間、在宅等）会社が設定するのではなく、就業者の
選択制と設定制の充実の拡充をはかる。

就職活動の際に、休日や福利厚生に関する質問をすること自体がタブーになっているので、そ
れを聞きやすい環境や社会を実現させるべきだと思います。働き方改革をもっとおし進め、ワ
ーク・ライフ・バランスをとれる社会が必要であると考えております。

長時間労働をなくす。

⑩ 男女の賃金格差をなくし賃金を引き上げる

男女賃金格差の解消

現在、男の収入だけでは家族を養っていけないので共働きしています。正直男の収入がしっかりしていればパートナーに仕事を強制する必要ありません。誰かが子供を見る必要があるのも、子供との時間はかけがえのないものです。幸いパートナーは仕事がしたい人だったので良かったです。実現にあたって大事なものはバランス。収入と共働きが見合う時代になって欲しい。

昔に比べると男女ともに産休育休を取れる会社は増えたのかもしれませんが、それでもまだ男性側の育休取得率は低いと感じています。仮に子どもを産んだとしてもワンオペになる可能性は大なので、なかなか子育てをできる自信が持てず産もう、という気になれません。もう少し、小さい子のいる家庭、妊婦さんなどに対して優しい社会になってほしい。また税率は上がっているのに一向に賃金は増えず、支出だけが大きくなってしまっています。生活に余裕があるとはいえない状況になるのはいかがなものかと思います。子育てをしていく上で、人が生活していく上で最低賃金の値上げは必須だと思います。

⑪ 生き方や悩みに関する相談の場の充実

「選べる」ことが大切。サービスや相談の場、支援先、選択肢があることで充実した生活が送れるのではないのでしょうか。そしてその「選択」がきちんと広まることも重要。「あったんだ」とならないようにしていきたいです。

問 25 の 1 の内容よりも前に先ず自分の思ったことをちゃんと相手に伝える教育、相手の話をちゃんと聞く教育を小学校からしてほしいと思う。そして高校生からはこの悩みはこんな相談窓口があるとか今までどんな相談があったとか、窓口の人が講演する授業をしてほしい。

⑫ 協力・助け合い・相互理解を深める

社会、職場の理解が重要

世界で進んでいる国の状況をメディア等を通じて更に広げ理解度を上げる。

人間の男女だけでなく地球で生存している動植物にも目を向け各々精一杯生きていることを認識させ性別如何にかかわらず当然協力していく。日常生活のなかで。

人は生まれた時から皆平等であって、特に男女共同参画など必要なのでしょうか？ 男女の体力の差に付いては、お互いに助け合えば良いのではないかと考える。

夫婦二人じゃなく、親や年配の人たちの協力、アドバイスが大事だと思います。

難しい。男女共同の社会っていても色んな面で性差がある。体力面、察しの良さ、気持ちの汲み取り、判断面とか。出来ないもの（自分的に）難しいものは生きている限りいくつでも出てくる。それを理解できないから放置でなく相手の言い分をしっかり受け取り、相手が何を求めているか自分に何を求められているか自分の反省点など見えていき生きやすい。多種多様な世の中になるんじゃないかと思う。

⑬ 話し合い・コミュニケーションの場を設ける

河内長野市で男女共同参画社会への問題（市企業地域）を洗い出して頂いて話し合いの場を作してほしい。

気持ち良く話し合いの時間を設ける。

男女差別云々より、1人1人のコミュニケーション力を鍛えた方がいい。学校教育、家庭教育ではもっとそこに力を入れるべき。

⑭ その他

今は女性が暴力、暴言する人が増えている。(男性がやさしくなっている)言葉の暴力は女性が多いと思う。

今風の自分さえ良ければじゃなくて、昔習った修身の様な教科書も読むべし。

各々が主体を持つためには「多様な考えがあること」「意識をすること」「一気にやろうとしないこと」が必要⇒メディア等で小さなコーナー(言葉、イベント、意見の紹介等)で1回につき1つの内容、テーマを紹介する(毎回テーマは変わる)⇒継続してPRする。行政からの発信とともに、たまには小話のなくだけた内容があっても、手にとりやすいかもしれません。短い文章、単語でアピールするのが良いのではと思います。絵・イラストのみでも可能性は広がるかもしれません。

河内長野市としてどれ位の活動、取組をしているか不明である。

基本は男が女性に対し、どう対処するか?働く男にとってはやはり仕事中心の社会構造になっている。これを改善するのは民主主義を完全に近づけることから求められる。行政・政治をかえない限り、男女共同参画社会の実現はない。アメリカも暴力・犯罪は多いか?政治においては民主主義が日本よりはるかに進んでいる。悪いものは悪い。日本の政治家ようなあいまいな国民をバカにした発言はアメリカ等にはない。

行政が何をやっているのか知らない。

具体事例がないので正味良くわからない。

具体的に河内長野市ではこうしたいという図もなく意見・感想を求められても困ります。

経済的自立を支援するため雇用環境の整備に力を入れるべきと考える。

講演会で啓蒙活動を気軽に参加できるよう行政が補助する。

この項目について考えなくてよいのが理想ではないでしょうか。

逆手に制度をとって周りの人間をいやな気分させないよう、女性への教育もしっかりやるべき。特に市の職員は住民の見本となるような行動を取るべし。市の職員がベンツに乗っていたり、一般市民より優遇されているような生活を見せない努力が必要。もっとしっかり働く姿を見せて、男女共同参画の見本となる行動を要望します。

質問の一部にフェミニズムを曲解しているかのようなものがあります。全国フェミニスト議員連盟に所属している方でもいらっしゃいますか。

社会全体が少しずつ進んでいるが全体的に女性が消極的である事を感じます。

女性の方が今強いので特にないです。

それ以前に河内長野市内での働く場をもっと増やしてほしい。その上で働きたい人のスキルをアップさせる環境をつくること。

だれでも参加できることがあればいいと思います。

男女ともフラットに接すればよい。上の1~15のどれも必要ないと思います。4才の子に男女差別的なものはないのです。環境がジェンダー差別をうみます。

男女の違いの認識は大事だと思う。

男女平等の意味を根本から改善しないとだめだと思います。

男性はもっと家事分担を当たり前の事として積極的にやるべし

妻が育児で専業主婦なのですが、子どもを育てながら働けるパートの求人などをまとめてもらえると仕事探しは楽になる。急なお迎えが必要になっても許してもらえる職場って見つかるのが難しいので…。これは主夫であっても同じかと。

問24の8や問25の13の選択肢などのような取り締まりや表現規制は絶対に軽々しく行ってはならないと考えます。

必要性が理解できません。

まあ、がんばってね!!応援してる♡

令和3年度 河内長野市市政アンケート 調査票

まず、回答していただくあなたご自身についておうかがいします。

A 性別をおたずねします。(自認する性別の番号に○は1つだけ)

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 答えたくない |
|-------|-------|-----------|

B 年齢をおたずねします。() 内に数字を記載してください。

満() 歳

C あなたの家族構成はどれですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. 単身(ひとりぐらし)世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. 親子2世代世帯 |
| 4. 親子孫3世代世帯 | 5. その他(具体的に:) | |

D あなたは、どのくらいの期間、河内長野市にお住まいですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年～5年未満 | 3. 5年～10年未満 |
| 4. 10年～15年未満 | 5. 15年～20年未満 | 6. 20年～30年未満 |
| 7. 30年以上 | | |

E あなたは、現在どこ(小学校区)に住んでいますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------------|------------------|--------------|
| 1. 長野小学校区 | 2. 小山田小学校区 | 3. 天野小学校区 |
| 4. 高向小学校区 | 5. 三田市小学校区 | 6. 天見小学校区 |
| 7. 川上小学校区 | 8. 千代田小学校区 | 9. 楠小学校区 |
| 10. 加賀田小学校区 | 11. 石仏小学校区 | 12. 美加の台小学校区 |
| 13. 南花台小学校区 | 14. わからない(住所は:) | |

F あなたは、現在のお住まいに来る以前はどこに住んでいましたか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. ずっと現在のところに住んでいる | 2. 現在地以外の河内長野市内 |
| 3. 河内長野市以外の南河内地域*1 | 4. 堺市 |
| 5. 大阪市 | 6. その他の大阪府 |
| 7. 和歌山県 | 8. 奈良県 |
| 9. その他の都道府県または外国(具体的に:) | |

*1: 富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村

G あなたの職業は何ですか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 会社員・公務員 | 2. 自営業 |
| 3. 自由業(医師、弁護士など専門的職業) | 4. パート・アルバイト |
| 5. 家事専業 | 6. 学生 |
| 7. 無職 | |
| 8. 派遣会社などに登録しているが、現在は働いていない | |
| 9. その他(具体的に:) | |

問 13 あなたは、次のような相談機関等に相談したことはありますか。(○はいくつでも)

1. 子ども・子育て総合センターあいく (家庭児童相談室)	2. 公共職業安定所 (ハローワーク)・ジョブカフェ・地域若者サポートステーションなどの就労支援機関
3. 精神保健福祉センター (こころの健康総合センター)	4. 発達障がい者支援センター (アクトおおさか)
5. 保健所・子ども家庭センター	6. 病院・診療所
7. ひきこもり地域支援センター	8. 生活困窮者向けの相談窓口
9. 地域包括支援センター	10. 当事者の会・家族会
11. 社会福祉協議会	12. その他の施設・機関 (具体的に:)
13. 上記以外の民間の相談機関・支援機関 (NPO 等)	14. 相談したことはない

問 14 あなたの現在の状態について、相談するとすれば、どのような相談機関なら相談したいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 無料で相談できる	2. 親身に聴いてくれる
3. 精神科医がいる	4. 匿名で相談できる
5. 医学的な助言をくれる	6. 心理学の専門家がいる
7. 自宅から近い	8. 同じ悩みを持つ人と出会える
9. 自宅に専門家が来てくれる	10. 公共機関の人や医療の専門家ではない民間団体 (NPO など)
11. あてはまるものはない	12. どのような機関にも相談したくない

男女共同参画についておうかがいします。

問 15 次の 1 から 8 の項目について、男女の地位は平等になっていると思いますか。
各項目について、あなたの考えに最も近い番号に○をつけてください。
(それぞれについて○は 1 つだけ)

項 目	男性のほう が非常に優 遇されている	どちらかとい えば男性 のほうが優 遇されている	平等である	どちらかとい えば女性 のほうが優 遇されている	女性のほう が非常に優 遇されている	わからない
1. 家庭生活	1	2	3	4	5	6
2. 職場	1	2	3	4	5	6
3. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
4. 自治会・NPO などの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
5. 政治の場	1	2	3	4	5	6
6. 法律や制度	1	2	3	4	5	6
7. 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
8. 社会全体でみたとき	1	2	3	4	5	6

問 16 次の1から6の項目のような考えに対して、どのように思いますか。各項目について、あなたの考えに最も近い番号に○をつけてください。(それぞれについて○は1つだけ)

項 目	そう 思う	どちらか といえば そう 思う	どちらか といえば そう 思わない	そう 思わない
1. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4
2. 結婚は、個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4
3. 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4
4. 結婚してもうまくいかないときは離婚すればよい	1	2	3	4
5. 希望する夫婦は別々の姓を名乗っても構わない	1	2	3	4
6. 男性の子育て・介護への参画が以前より進んでいる	1	2	3	4

問 17 あなたは、次の言葉のうち、見たり聞いたりしたものがありますか。
(○はいくつでも)

1. 男女共同参画社会	2. 河内長野市男女共同参画推進条例
3. ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	4. ジェンダー(社会的性別)
5. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	6. DV(ドメスティック・バイオレンス)*1
7. team あごら	8. その他
9. 見たり聞いたりしたものはない	(具体的に:)

* 1:「DV(ドメスティック・バイオレンス)」とは、配偶者や恋人など親しい人間関係の中で起こる暴力のことを言います。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力なども含まれます。

問 18 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。(○は1つだけ)

1. 女性は職業をもたないほうがよい
2. 結婚するまでは、職業をもつほうがよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつほうがよい
4. 子どもができても、ずっと職業をもち続けるほうがよい
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい
6. その他(具体的に:)
7. わからない

問 19 生活の中における「仕事*¹」「家庭生活*²」「地域・個人の生活*³」の優先度について、あなたの現実の生活、理想の生活に最も近い番号に○をつけてください。
(それぞれについて○は1つだけ)

項 目	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「地域・個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」と「家庭生活」をともに優先
1. 現実の生活	1	2	3	4	5	6	7
2. 理想の生活	1	2	3	4	5	6	7

* 1 : 「仕事」とは、自営業主、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていることを言います。就業形態は問いません。

* 2 : 「家庭生活」とは、家族と過ごすこと、家事、育児、介護・看護などを言います。

* 3 : 「地域・個人の生活」とは、地域・社会活動（ボランティア活動、社会参加活動、交際・つき合いなど）、学習・研究（学業も含む）、趣味・娯楽、スポーツなどを言います。

問 20 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること 4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること 5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること 6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること 7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと 8. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること 9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること 10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること 11. その他（具体的に： _____） 12. 特に必要なことはない
--

問 21 あなたは、夫婦や恋人同士で起こる次のような行為は「暴力」だと思いますか。
(○はいくつでも)

1. 平手で打つ 2. 足で蹴る 3. 殴るふりをして脅す 4. いやがっているのに性的な行為を強要する 5. 見たくないのに、ポルノ映像やポルノ雑誌を見せる 6. 何を言っても無視し続ける 7. 交友関係や電話を細かく監視する 8. 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」などと言う 9. 生活費を渡さない 10. 大声でどなる 11. 子どもが上記 1～10 のような行為を見聞きする
--

問 22 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や親しいパートナー（恋人等）から次のようなことをされたことがありますか。（それぞれについて○は1つだけ）

項 目	何 度 も あ っ た	1、 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
1. 殴る、蹴る、刃物を突きつけられ脅される、殴るふりをして脅されるなど（身体的暴力）	1	2	3
2. 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言われる。無視される。大声でどなられるなど（精神的暴力）	1	2	3
3. 生活費を渡さない（経済的暴力）	1	2	3
4. 友人に会うことや実家に行くことを制限されたり、監視されるなど（社会的暴力）	1	2	3
5. 性行為の強要、避妊に協力しない、ポルノ映像や雑誌を見せられるなど（性的暴力）	1	2	3
6. 1～5の行為を子どもに見せる（児童虐待）	1	2	3

問 23 あなたは、DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談窓口としてどのようなものを知っていますか。（○はいくつでも）

1. 警察 2. 人権擁護委員、民生児童委員 3. 配偶者暴力相談支援センター 4. 男女共同参画センターなどの市の相談窓口 5. その他の公的機関 6. 民間の機関（弁護士会やカウンセリング機関、民間シェルター* ¹ など） 7. 医療関係者 8. その他（具体的に：

* 1：「民間シェルター」とは、民間団体によって運営されている暴力を受けた被害者が緊急一時的に避難できる施設です。居住場所や食事等を提供し、様々な相談に応じるなど、被害者に対する援助を行っています。

問 24 あなたは、男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。(〇はいくつでも)

1. 家庭で子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2. 学校で生徒に対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で、暴力を防止するためのイベントなどを行う
4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5. 被害者が早期に相談できるよう、相談窓口を増やす
6. 加害者に対し、教育を行う
7. 加害者への罰則を強化する
8. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
9. その他（具体的に： _____）
10. 特になし

問 25 あなたは、「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 子どものときから、学校などで、男女平等意識を育成する指導を行う
2. 法律や制度の面で見直しを行う
3. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
4. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
5. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を充実させる、または提供する
6. 従来、女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する
7. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる
8. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実させる
9. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
10. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
11. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
12. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
13. 各メディアの性・暴力表現の規制
14. その他（具体的に： _____）
15. 特になし
16. わからない

問 26 男女共同参画社会の実現にあたってご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。